

医療介護総合確保促進法に基づく

令和 6 年度 埼玉県計画

令和 7 年 1 月

埼玉県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

① 現状の分析・課題

ア 本県の特徴

埼玉県は63市町村で構成され、面積約3,798km²、人口約733万人、全国で5番目に多い（令和5年10月1日現在）。首都東京に隣接し、発達した公共交通機関や道路網を持つ都市の魅力と、水と緑に恵まれた田園の魅力を併せ持っている。

本県の人口は、昭和35年の約243万人から昭和60年には約580万人、令和元年には約734万人に達し、全国でも人口増加の著しい県となっている。

本県の医療機関数は、病院343（全国第6位）、一般診療所4,470（全国第7位）と数としては比較的多いものの、人口も多いことから、人口10万人当たりの施設数では病院が4.7で全国第42位（全国平均6.6）、診療所59.6で全国第47位（全国平均81.3）となっている。（令和元年10月1日現在）

本県の介護保険第1号被保険者の一人当たり要介護（要支援）認定者割合（令和6年3月）は17.3%と全国第41位（全国平均19.1%）であり、現時点では非常に低いが、要介護（要支援）認定者数は約34.2万人と全国で5番目に多い（令和6年3月末現在）。

イ 高齢化に伴い増加する医療・介護需要

令和5年の本県の高齢者（65歳以上）人口は約198万人で、高齢化率は26.9%となっている。

また、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる令和7年（2025年）の高齢者人口は、約204万人、高齢化率は27.8%となると見込まれている。

さらに、団塊ジュニア世代が65歳を迎える令和22年（2040年）の高齢者人口は、約232万人、高齢化率は33.3%となると見込まれている。

特に、介護ニーズの高い85歳以上の高齢者人口は令和2年（2020年）の約27万人から、令和22年（2040年）には約57万人となり、全国一のスピードで増加することが見込まれている。

医療・介護需要が急増する中において、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となる地域包括ケアシステムを更に推進し、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会を構築するとともに、医療機能の分化・連携の推進による効率的な医療提供体制を整備する必要がある。

ウ 医療機能の充実強化の必要性

埼玉県地域医療構想における令和7年（2025年）の必要病床数と令和2年度（2020年度）の病床機能報告との比較では、全体で2,714床の不足が推計されており、特に回復期病床については、10,562床の大幅な不足が推計されている。

不足する医療機能を充実させていくために、医療圏ごとの医療提供の実情を正しく把握し、急性期病床等から回復期病床への転換等を進めていく必要がある。

エ 居宅等における医療提供体制整備の必要性

医療機能の分化・連携を図る中で、在宅医療は、高度急性期から回復期、慢性期へ移行した患者の退院後の受け皿として、極めて重要な役割を担うこととなる。

本県では、令和7年（2025年）に在宅医療等の必要量が、平成25年（2013年）の1.8倍になるなど、その需要が大幅に増加することが見込まれている。

こうした中、急変時の対応や看取りのための連携体制の構築など、在宅等での長期療養を支援する医療提供体制の確保が急務となっている。

また、在宅医療等を担う人材育成も必要であり、訪問看護師等の専門スタッフの育成・確保を図る必要がある。

オ 介護施設等の整備の必要性

本県は今後2040年に向けて介護ニーズが高い85歳以上の高齢者が全国一のスピードで増加することが見込まれている。在宅での生活が困難になった方が安心して介護サービスを受けられるよう、中長期的な観点から特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）などの施設整備を引き続き進める必要がある。

施設整備に当たっては、老人福祉圏域ごとの入所希望者数の動向、市町村が算定した介護サービス見込量の動向、市町村や設置者の意向、今後の高齢化の状況など地域の事情を十分に踏まえた上で、必要な数を精査し、整備する必要がある。

さらに、施設における災害及び感染症対策を強化し、安心・安全な環境を整備する必要がある。

カ 医療人材の不足

本県の人口10万人当たり医師数は、全国平均に比べ低い水準にある。

また、医師の都市部への集中などによる地域偏在や、産科、小児科、救急等を担当する医師が少ないなどの診療科偏在への対応も課題となっている。

同様に、看護職員についても、人口10万人当たりでみると全国平均を大きく下回っている状況である。

将来の医療需要を踏まえ、適切かつ持続的な医療提供体制を構築していくためには、各医療機能に対応できる医療従事者を確保していく必要がある。

キ 介護人材の不足

労働環境の厳しさなどから介護分野は離職率が高いことや介護サービスに対する需要は今後更に高まることが予想される。本県の介護職員数は、令和４年度は約 9. 9 万人で、令和 8 年度には約 1 2. 2 万人の介護職員が必要となると見込まれる。安定的な人材の確保・定着に向けた取組が重要な課題となる。

介護資格のない者、高齢者、生活スタイルに合わせて働きたい者、外国人などの就労支援や離職中の有資格者の復職を支援するなど、引き続き、介護人材の確保に取り組む必要がある。

また、介護人材の職場定着を図るため、介護現場における業務の仕分けと役割分担の明確化やハラスメント対策の実施など働きやすい環境整備の必要がある。

さらに、介護の仕事の魅力を P R することにより、介護の職場への関心を高めるなど介護のイメージアップに取り組み、介護人材の確保・定着・イメージアップを一体的に実施する必要がある。

引き続き、多様な介護ニーズに的確に対応するため、それぞれのニーズに応じたきめ細かな研修などを実施し、介護人材の専門性の向上を図る必要がある。

② これまでの取組等

平成 2 6 年度から、医療と介護の総合的な確保に向けた取組として、病床の機能分化・連携や在宅医療の推進をはじめとする、地域医療介護総合確保法に基づく埼玉県計画を策定し、県内医療提供体制の更なる充実を目指し取組を進めている。

平成 3 0 年 3 月には、医療法に基づく「第 7 次埼玉県地域保健医療計画」を策定し、医療機能の分化と連携の推進、地域包括ケアシステムの構築、医療を支える人材の確保など、持続可能で質の高い保健医療体制の確保を目指している。

令和 3 年 3 月に、介護保険法に基づく介護保険事業支援計画、老人福祉法に基づく老人福祉計画及び認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策推進計画として、本県の高齢者の総合計画である「第 8 期埼玉県高齢者支援計画」を策定し、高齢者が地域社会とつながり、様々な分野において活躍できる社会を目指すとともに、地域包括ケアシステムを更に推進するため取組を進めてきた。

令和 4 年 3 月には、医療法や現行計画策定後の社会情勢等の変化を踏まえて、「第 7 次埼玉県地域保健医療計画」の見直しを行った。

令和 6 年 3 月には、将来にわたり持続可能で質の高い保健・医療提供体制を確保するため、「第 8 次埼玉県地域保健医療計画」を新たに策定した。

令和 7 年 3 月に「第 9 期埼玉県高齢者支援計画」を新たに策定した。

③ 本計画の方向性

これらの課題を踏まえ、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、必要な時に必要なサービスの提供が受けられる体制の構築を図っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

埼玉県における医療介護総合確保区域については、次の１０区域とする。

- ①南部区域（川口市、蕨市、戸田市）
- ②南西部区域（朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）
- ③東部区域（春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）
- ④さいたま区域（さいたま市）
- ⑤県央区域（鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町）
- ⑥川越比企区域（川越市、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村）
- ⑦西部区域（所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市）
- ⑧利根区域（行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町）
- ⑨北部区域（熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町）
- ⑩秩父区域（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）

☒ ２次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ ２次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■埼玉県全体

１．目標

埼玉県においては、医療機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築など医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 県内のＮＩＣＵが常に満床等の理由により、本県の周産期医療は他都県に依存した状況にあるため、ＮＩＣＵから在宅への移行を促進する。
- ・ 増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制を強化する。

【定量的な目標値】

- ・ 在医総管届出数 766 か所（H28） → 947 か所（R6）
- ・ 在宅歯科医療実施登録機関数 785 か所（H30） → 1,060 か所（R8）
- ・ ＮＩＣＵ長期入院患者数 7 人（R4） → 0 人（R6）＊

＊医療の必要性から入院が不可欠な児を除く。

③ 介護施設等の整備に関する目標

第9期埼玉県高齢者支援計画に掲げる施設整備目標（令和6年度）

特別養護老人ホーム 1,124人分

【定量的な目標値】

・地域密着型サービス等の整備

地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 58床

認知症高齢者グループホーム 5施設

小規模多機能型居宅介護事業所 5施設

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2施設

看護小規模多機能型居宅介護事業所 4施設

施設内保育施設 3施設

介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 1施設

・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援

特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 826床

介護医療院 250床

施設の大規模修繕の際にあわせて行うロボット・センサー、ICTの導入支援
3,835床

地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 58床

認知症高齢者グループホーム 108床

小規模多機能型居宅介護事業所 45床

看護小規模多機能型居宅介護事業所 33床

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4施設

・介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金支援

広域型特別養護老人ホーム 1施設

小規模多機能型居宅介護事業所 1施設

・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援

特別養護老人ホームのプライバシー保護改修 56床

介護施設等における看取り環境整備促進事業 7施設

共生型サービス事業所の整備 3施設

・介護職員の宿舎施設整備 1施設

・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

多床室の個室化に要する改修 300床

介護施設等への簡易陰圧装置の設置等の支援 40施設

介護施設等へのゾーニング環境等の整備に係る経費等の支援 63施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

・医師の県内誘導及び定着を図るとともに、医師の地域偏在や診療科偏在の解消に取り組む。

・看護職員の確保を図るため、養成、離職防止、再就業支援等に取り組むとともに、がん医療、訪問看護分野等で高い専門性を持つ看護職員の育成を促進する。

- ・救急医療機関の負担軽減を図るため、電話による小児患者相談体制や小児救急医療体制の整備に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・新人看護職員の離職率の低下 12.6% (R3) → 12.6%未満 (R7)
- ・常勤看護職員の離職率の低下 13.3% (R3) → 13.3%未満 (R7)
- ・県内特定行為研修修了者数 216 人 (R5) → 269 人 (R6)
- ・第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の低下
80.9% (R4) → 80.9%以下 (R6)
- ・小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が 4 回以上となる割合
3.4% (H27) → 3.4%以下 (R6)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 7 年度に本県で必要となる介護人材の需給状況を踏まえ、介護人材等の確保・定着・イメージアップに向けた取組を実施する。

- ・介護資格のない者、高齢者、生活スタイルに合わせて働きたい者、外国人などの就労支援や離職中の有資格者の復職を支援するなど、引き続き、介護人材の確保促進を図る。
- ・介護人材の職場定着を図るため、介護現場における業務の切分けと役割分担の明確化など業務の効率化による介護職員の負担軽減などにより働きやすい環境を整備する。
- ・介護の仕事の魅力を P R することにより、介護の職場への関心を高めるなど介護のイメージアップに取り組み、介護人材の確保・定着・イメージアップを一体的に実施する。
- ・多様な介護ニーズに的確に対応するため、それぞれのニーズに応じたきめ細かな研修などを実施し、介護人材の専門性の向上を図る。

【定量的な目標値】

介護従事者の確保に関する主な目標値は以下のとおり。

- ・優良介護事業所認証事業所数 150 事業所
- ・介護の魅力 P R 活動 100 回程度
- ・介護職員初任者研修参加者数 50 人
- ・介護未従事者の入門的研修等への新規参加数 500 人

2. 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日

■南部区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス等の整備
- ・ 施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援
- ・ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■南西部区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス等の整備
認知症高齢者グループホーム 1 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設
- ・ 施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援
認知症高齢者グループホーム 18 床
看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 床
- ・ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■東部区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・地域密着型サービス等の整備

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 施設

小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設

・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援

特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ 320 床

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 施設

小規模多機能型居宅介護事業所 9 床

・介護職員の宿舎施設整備 1 施設

・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

・県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

・県全体の計画期間と同様である。

■さいたま区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・地域密着型サービス等の整備

地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 58 床

認知症高齢者グループホーム 3 施設

小規模多機能型居宅介護事業所 3 施設

看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 施設

・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援

介護医療院 250 床

地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 58 床

認知症高齢者グループホーム 72 床

小規模多機能型居宅介護事業所 27 床

看護小規模多機能型居宅介護事業所 18 床

・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援

介護施設等における看取り環境整備促進事業 2 施設

・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

・県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■ 県央区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス等の整備
看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設
- ・ 施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援
特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 276 床
看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 床
- ・ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援
特別養護老人ホームのプライバシー保護改修 56 床
- ・ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■ 川越比企区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金支援
広域型特別養護老人ホーム 1 施設
- ・ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■西部区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援

特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ 110床

- ・ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■利根区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス等の整備

認知症高齢者グループホーム 1施設

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1施設

- ・ 施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援

認知症高齢者グループホーム 18床

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2施設

- ・ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■北部区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス等の整備

小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設

- ・ 施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援

特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 120 床

小規模多機能型居宅介護事業所 9 床

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 施設

- ・ 介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金支援

小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設

- ・ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

■秩父区域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- ・令和6年8月7日 埼玉県地域保健医療推進協議会において協議
- ・令和6年7月18日 埼玉県高齢者支援計画推進会議において協議

随時、県医師会、県看護協会、県歯科医師会等と打ち合わせ

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、埼玉県地域保健医療計画推進協議会及び埼玉県高齢者支援計画等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行っていくこととする。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 279,427 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の将来推計で、特に大幅な不足が見込まれている地域包括ケア病床等の回復期への病床機能の転換を促進するとともに、医療機能の分化・連携を進め切れ目のない医療供給体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標	回復期病床の整備 4,600 床（H29）→16,717 床（R7）
事業の内容	(1)回復期病床の整備に必要な新築・増改築及び改修に要する経費、及び医療機器等の備品購入費を支援を行う。 (2)回復期病床への転換を検討する医療機関に対して、回復期病床運営のための研修会開催などの支援する。 (3)急性期から回復期まで切れ目のない医療提供体制を促進するため、高次医療機関と後方支援病院等による転院体制構築などによる連携を図る。 (4)地域での機能分化・連携の協議を促すため、地域医療構想アドバイザーの派遣や病床機能報告制度の定量基準分析結果の提示などを行う。	
アウトプット指標	回復期への転換病床数 61 床	
アウトカムとアウトプットの関連	・2025年に大幅な不足が推計されている地域包括ケア病床等の回復期病床の機能転換を推進することで、病床の機能分化・連携が進む。 ・急性期から回復期まで切れ目のない医療提供体制を促進するため、高次医療機関と後方支援病院等の連携による転院体制構築などによる連携を図る。	
地域医療構想の関係性及びスケジュール	(3)救急医療機関との間で精神疾患を抱える救急患者の受入について協定を締結した精神科医療機関を支援し、医療機能の分化、促進を進めることで、急性期病院の良質かつ適切な医療が効率的に提供される体制を構築する。 地域の診療所との役割分担を明確にし、効率的な医療提供体制の整備により急性期病院の適正化につなげる。	

	(4) 各地域医療構想調整会議への地域医療構想アドバイザーを派遣する。また、毎年度の病床機能報告のデータを用いた医療機能の定量基準分析を行い、分析結果を各地域医療構想調整会議へ提示する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)		
		(A+B+C)		279,427		
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額	
				186,284	(千円)	186,284
			都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額	
			93,143	(千円)	93,143	
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額		
		279,427	(千円)	279,427		
		その他 (C)		(千円)		
		0				
	基金充当額 (国費) における公民の別		公	(千円)	うち過年度残額	
				3,615	(千円)	3,615
			民	(千円)	うち過年度残額	
			182,669	(千円)	182,669	
			うち受託事業等	うち過年度残額		
			(千円)	(千円)		
			11,333	11,333		
備考						

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
-------	--

事業名		【No.2（医療分）】 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 168,007 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		埼玉県、埼玉県歯科医師会					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		今後、機能分化と連携の推進を図り、また増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、病院歯科やかかりつけの歯科医師等支援に係る提供体制の強化が必要。					
	アウトカム指標	115 病院（R6） 病院アセスメント協力医療機関数					
事業の内容		地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、患者の口腔管理を行う。 また、病院内の地域医療連携室等に歯科衛生士を派遣し、退院時の歯科診療所の紹介等を行うための運営費に対する支援を行う。 これにより、医療機関の機能分化・連携を推進し、医療提携体制の効率化及び質の向上を図る。					
アウトプット指標		口腔アセスメント実施人数 6,000 人（R6）					
アウトカムとアウトプットの 関連		口腔アセスメントを実施する病院数が増加し、口腔アセスメントの実施人数が増加することにより、退院後の在宅患者に対する適切なサービスの提供を図る。また、在宅歯科医療にかかる提供体制を強化することで、在宅患者等に適切な歯科医療の提供を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 168,007		
			基金	国（A）	（千円） 112,004		うち過年度残額 （千円） 112,004
				都道府県 （B）	（千円） 56,003		うち過年度残額 （千円） 56,003
				計（A+B）	（千円） 168,007		うち過年度残額 （千円） 168,007
				その他（C）			（千円） 0

	基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 1 1 2, 0 0 4	うち過年度残額 (千円) 1 1 2, 0 0 4
			うち受託事業等 (千円) 1 1 2, 0 0 4	うち過年度残額 (千円) 1 1 2, 0 0 4
備考				

事業の区分	Ⅱ 居住等における医療の提供に関する事業
-------	----------------------

事業名		【No.3（医療分）】 地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 26,892 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域				
事業の実施主体		埼玉県、埼玉県歯科医師会				
事業の期間		令和6年4月1日～令和年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想において、令和7年に在宅医療等の必要量が平成25年の約1.8倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれている				
	アウトカム指標	在医総管届出数 766 か所（H28）→858 か所（R2）→947 か所（R6）				
事業の内容		新たに訪問診療を実施したいと考える医師を対象とした、在宅医療に関する基本的知識・技術を身に付けるための研修会を実施する。（県医師会） 在宅医療を検討する医師向けに、訪問診療に同行する研修会を開催する。また、あわせて緩和ケア病棟の回診同行を実施し、在宅緩和ケアを実施する医師を養成する。（県医師会） 在宅医療の連携体制の構築を図るための会議・研修会を実施する。（30 郡市医師会） 在宅医療連携拠点の機能強化、コーディネーターの資質向上を図るための研修会を実施する。（県）				
アウトプット指標		在宅医療を実施する医師を養成するための研修 5 回 訪問診療等に同行する研修 30 回 在宅医療の連携体制の構築を図るための会議・研修会 30 郡市医師会 在宅医療連携拠点コーディネーター研修会の開催 2 回				
アウトカムとアウトプットの関連		在宅医療の提供体制を整備・強化することで、増加が見込まれる在宅医療や在宅看取り等の需要に対応していく。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 26,892	
			基金	国（A）	（千円） 17,928	うち過年度残額 （千円） 17,928
				都道府県（B）	（千円） 8,964	うち過年度残額 （千円） 8,964
				計（A+B）	（千円） 26,892	うち過年度残額 （千円） 26,892
				その他（C）		（千円） 0

	基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 1, 9 7 1	うち過年度残額 (千円) 1, 9 7 1
		民	(千円) 1 5, 9 5 7	うち過年度残額 (千円) 1 5, 9 5 7
			うち受託事業等 (千円) 7, 6 9 9	うち過年度残額 (千円) 7, 6 9 9
備考				

事業の区分		Ⅱ 居住等における医療の提供に関する事業			
事業名		【No.4（医療分）】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制 の整備事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 3,157 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域			
事業の実施主体		埼玉県、埼玉県歯科医師会			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制の強化が必要。			
	アウトカム指標	在宅歯科医療実施登録機関数 1,060 か所（R8）			
事業の内容		1 県民の在宅歯科医療に関する相談及び受診調整（地域在宅歯科医療推進 拠点（地域拠点）のバックアップ機能） 2 各推進拠点の相談業務に関する助言指導及び支援、実績統計 3 「地域在宅歯科医療推進体制整備事業」に関連して実施される研修会や 会議等の運営			
アウトプット指標		・在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数 2,000 件（R6） ・がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、精神疾患（認知症を含む）に関する研修会の実施 10 回*（R6） *WEB 開催を含む			
アウトカムとアウトプットの 関連		在宅歯科医療実施登録機関数の増加により、在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数が増加し、必要とされるサービスの提供を図る。			
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	(千円) 3, 1 5 7	
		基金	国（A）	(千円) 2, 1 0 4	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 （B）	(千円) 1, 0 5 3	うち過年度残額 (千円) 0
			計（A＋B）	(千円) 3, 1 5 7	うち過年度残額 (千円) 0
			その他（C）	(千円) 0	

	基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 2, 1 0 4	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (千円) 2, 1 0 4	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		Ⅱ 居住等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.5（医療分）】 小児在宅医療推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 7,133 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		低出生体重児の出生割合は横ばいで推移していることなどから、ハイ リスク分娩に対応するため、NICU等から在宅への移行を促進し、 NICU等の空床を確保する必要がある。					
	アウトカム指標	NICU等から在宅への移行を促進することにより、NICU・GCU 長期入院児数（1年以上の入院）を減少させる。 7人（R4年度）→0人（R6年度）＊ ＊医療の必要性から入院が不可欠な児を除く					
事業の内容		小児在宅医療の担い手を育成、拡大するための研修の実施、関係者の 連携体制構築。					
アウトプット指標		各種研修会・講習会の参加者数（150人）					
アウトカムとアウトプットの 関連		小児在宅医療体制を整備することで、在宅において必要な医療・福祉 サービス等が提供され、地域で安心して療育できるよう、地域で在宅 療養を支える体制を整備し、NICU等から在宅への移行を促進す る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A+B+C)		7, 1 3 3		
			基金	国（A）	(千円)		うち過年度残額
					4, 7 5 5		(千円)
					2 2 2		
			都道府県		うち過年度残額		
		(B)	(千円)	(千円)			
	2, 3 7 8	1 1 1					
	計（A+B）		うち過年度残額				
		(千円)	(千円)				
	7, 1 3 3	3 3 3					
	その他（C）		(千円)				
		0					
	基金充当額（国 費）における公 民の別	公	(千円)	うち過年度残額			
		3 5 4	(千円)				
		民	(千円)	うち過年度残額			
			(千円)	(千円)			

			4, 4 0 1	1 9 5
			うち受託事業等 (千円) 4, 4 0 1	うち過年度残額 (千円) 1 9 5
備考				

事業の区分		Ⅱ 居住等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.6（医療分）】 在宅緩和ケア充実支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 9,939 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		埼玉県、郡市医師会					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想において、令和7年に在宅医療等の必要量が平成25年の約1.8倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれている。					
	アウトカム指標	在医総管届出数 766 か所（H28）→858 か所（R2）→947 か所（R6）					
事業の内容		在宅緩和ケア推進検討委員会を開催し、在宅緩和ケアを推進するための施策の方向性や具体的取組について検討する。（県） 郡市医師会ごとに、がん診療連携拠点病院等と地域の医療機関等との連携体制を強化するための会議や、適切に在宅緩和ケアを提供できる人材を育成するための研修会を開催する。（30 郡市医師会）					
アウトプット指標		在宅緩和ケア推進検討委員会の開催 4回 郡市医師会による在宅緩和ケアに関する会議、研修会の開催 30 郡市医師会					
アウトカムとアウトプットの関連		在宅緩和ケアの提供体制を整備・強化することで、増加が見込まれる在宅医療や在宅看取り等の需要に対応していく。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 9,939		
			基金	国（A）	（千円） 6,626		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 3,313		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A+B）	（千円） 9,939		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額（国費）における公民の別		公	（千円） 726	うち過年度残額 （千円） 0	
				民	（千円） 5,900	うち過年度残額 （千円） 0	

			うち受託事業等 (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		Ⅱ 居住等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.7（医療分）】 在宅医療の安全確保対策事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 5,742 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		埼玉県、在宅医療関係機関（訪問看護ステーション）					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		急速な高齢化の進展に伴い、医療・介護の需要が高まっているが、在宅医療・介護現場において、患者・家族からの暴力・ハラスメントを受けている実態があるため、在宅医療従事者が安心して働き続けることができる体制を確保する。					
	アウトカム指標	在医総管届出数 766 か所（H28）→858 か所（R2）→947 か所（R6） 訪問看護職員数 2,133 人（H28）→ 3,709 人（R6） 在宅歯科医療実施登録機関数 782 か所（H28）→1,060 か所（R8） 地域連携薬局認定数 600 薬局（R6）					
事業の内容		複数訪問費用補助（訪問看護ステーション） 行政、医師会、警察との連携会議の実施、及び医療安全の啓発（県）					
アウトプット指標		複数訪問費用補助件数 1,104 回 行政、医師会、警察との連携会議 6 回／年					
アウトカムとアウトプットの 関連		在宅医療における安全確保対策事業を総合的に実施していくことで、在宅医療関係機関が増加し、在宅医療・介護の需要に対応していく。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 5,742		
			基金	国（A）	（千円） 3,828		うち過年度残額 （千円） 1,027
				都道府県 （B）	（千円） 1,914		うち過年度残額 （千円） 514
				計（A+B）	（千円） 5,742		うち過年度残額 （千円） 1,541
				その他（C）			（千円） 0
		基金充当額（国費）における 公民の別		公 （千円） 392	うち過年度残額 （千円） 106		

		民	(千円) 3, 4 3 6	うち過年度残額 (千円) 9 2 1
			うち受託事業等 (千円) 4 5 4	うち過年度残額 (千円) 1 2 1
備考				

事業の区分		Ⅱ 居住等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.8（医療分）】 訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施		【総事業費 （計画期間の総額）】 22,878 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		埼玉県、埼玉県看護協会、埼玉県訪問看護ステーション協会					
事業の期間		令和6年4月1日～7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		急速な高齢化の進展に伴い、医療・介護の需要が高まっており、在宅医療の要である訪問看護師の確保・育成が急務となっている。					
	アウトカム指標	訪問看護職員数：2,133人（H28年末）→3,709人（R6年末） 訪問看護ステーション数：610事業所（R4.3.1）→610事業所以上（R7.3.1）					
事業の内容		訪問看護ステーションに関わる人材の育成を行うことで在宅医療の充実、促進を図る。					
アウトプット指標		・訪問看護ステーション体験実習事業の実習参加者数 230人 ・訪問看護管理者研修受講者数 100人 ・介護施設への認定看護師派遣事業の派遣回数 80回					
アウトカムとアウトプットの関連		訪問看護師の確保や定着を図り、質の高い訪問看護職員を増やす。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 22,878		
			基金	国（A）	（千円） 15,252		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 7,626		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A+B）	（千円） 22,878		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額（国費）における公民の別		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0	
				民	（千円） 15,252	うち過年度残額 （千円） 0	

			うち受託事業等 (千円) 8, 6 3 4	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		Ⅱ 居住等における医療の提供に関する事業			
事業名		【No.9（医療分）】 精神障害にも対応したアウトリーチ事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 28,528 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		1 県央区域、川越比企区域（うち、東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村）、利根区域（うち、行田市、加須市、羽生市） 2 南部区域（戸田市、蕨市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）			
事業の実施主体		埼玉県（県内2医療機関受託）			
事業の期間		令和6年4月1日～7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		入退院を繰り返す精神障害者、自らの意思では医療や福祉につながりにくい精神障害者への支援が必要とされている。 精神障害者の警察官通報等件数 883 人（H26）→ 1,375 人（R5） うち、措置入院になった方 470 人（H26）→ 427 人（R5） 地域移行後、1年以内の再入院率 推計 32.1%（R3）			
	アウトカム指標	支援により障害福祉サービス、医療、生活の安定に繋がった事例：延 230 事例（80%）			
事業の内容		精神科医療機関に多職種チームを設置し、退院支援や地域生活にあたり、処遇が困難な精神障害者の受付業務を行い、既存の医療や福祉サービスにはない多職種による訪問支援によって地域生活を支える。また、医療機関、保健所、精神保健福祉センター等と連携し、アウトリーチの手法を地域で共有し、精神障害者が住みやすい地域支援体制を構築する。			
アウトプット指標		2か所のアウトリーチチームを設置。年間延べ288事例（一月あたり24事例）に対し、訪問支援を実施する。			
アウトカムとアウトプットの関連		本事業は、県で支援すべき処遇困難な事例に絞り、広域かつ専門的に実施するためのアウトプット指標を設定した。これにより、入退院を繰り返す方や既存のサービスにつながりにくい方の安易な再入院を防ぐ。			
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 28,528	
		基金	国（A）	（千円） 19,018	うち過年度残額 （千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 9,510	うち過年度残額 （千円） 0

			計（A + B）		うち過年度残額
				(千円) 2 8, 5 2 8	(千円) 0
	基金充当額（国費）における公民の別	その他（C）		(千円) 0	
		公		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 1 9, 0 1 8	うち過年度残額 (千円) 0
				うち受託事業等 (千円) 1 9, 0 1 8	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業 新型コロナウイルス感染症対策事業	【総事業費（計画期間の総額）】 3,785,216 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等に対して支援を行う。 ⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費等の支援を行う。 ⑥介護職員の宿舎施設整備に対する助成を行う。	
アウトプット指標	① 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している、以下の地域密着型サービス施設等の整備に対し支援を行う（22施設） ② 介護施設の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う（1,320施設） ③ 介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う（2施設） ④ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等に対して支援を行う（11施設） ⑤ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費等の支援を行う（107施設） ⑥ 介護職員の宿舎施設整備に対する助成を行う（1施設）	
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。	

事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A + B + C)	基金		その他 (C)
				国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 1, 126, 400	(千円) 750, 933	(千円) 375, 467	(千円) 0
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 1, 900, 596	(千円) 1, 267, 064	(千円) 633, 532	(千円) 0
	③介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		(千円) 758, 220	(千円) 505, 480	(千円) 252, 740	(千円) 0
	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3, 785, 216		
		基金	国 (A)	(千円) 2, 523, 477		うち過年度残額 (千円) 1, 270, 687
			都道府県 (B)	(千円) 1, 261, 739		うち過年度残額 (千円) 635, 343
			計 (A + B)	(千円) 3, 785, 216		うち過年度残額 (千円) 1, 906, 030
		その他 (C)		(千円) 0		
	基金充当額 (国費)における公民の別	公	(千円) 0		うち過年度残額 (千円) 0	
		民	うち受託事業等 (千円) 2, 523, 477		うち過年度残額 (千円) 1, 270, 687	
	備考					

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.11（医療分）】 医療従事者の安全確保対策事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 8,787 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域				
事業の実施主体		埼玉県				
事業の期間		令和6年4月1日～7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		急速な高齢化の進展に伴い、医療・介護の需要が高まっているが、医療・介護現場において、患者・家族からの暴力・ハラスメントを受けている実態があるため、医療従事者が安心して働き続けることができる体制を確保する。				
	アウトカム指標	在医総管届出数 766 か所（H28）→858 か所（R2）→947 か所（R6） 訪問看護職員数 2,133 人（H28）→ 3,709 人（R6） 在宅歯科医療実施登録機関数 782 か所（H28）→1,200 か所（R6） 地域連携薬局認定数 600 薬局（R6）				
事業の内容		患者・家族からのハラスメント相談を受ける専用窓口の設置等（県）				
アウトプット指標		医療従事者向けの相談窓口の設置 1 か所				
アウトカムとアウトプットの 関連		医療における安全確保対策事業を総合的に実施していくことで、在宅を含む医療関係機関が増加し、医療・介護の需要に対応していく。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 8,787	
			基金	国（A）	（千円） 5,858	うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 2,929	うち過年度残額 （千円） 0
				計（A+B）	（千円） 8,787	うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0	
		基金充当額（国費）における公 民の別		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
				民	（千円） 5,858	うち過年度残額 （千円） 0

			うち受託事業等 (千円) 5, 8 5 8	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.12（医療分）】 中核的医療機関機能維持・強化支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 129,197 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域				
事業の実施主体		埼玉県				
事業の期間		令和6年4月1日～7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		医師不足が深刻な地域があることから、拠点となる病院に大学病院等から医師の派遣を受け、診療体制の維持、強化を図る必要がある。				
	アウトカム指標	・ 寄附講座により診療体制の維持・強化が図られた病院数・診療科数 2 病院・診療科(R5) → 2 病院・診療科 (R6) ・ 大学病院等から当直医の派遣を行ったことにより解消された輪番空白日の延べ数 272 日 (R5) → 284 日 (R6)				
事業の内容		大学医学部に寄附講座を設置し県内病院への医師派遣を図り診療体制の維持を図る。また、大学病院等の小児科医などの医師を地域の拠点病院に当直医として派遣し救急医療体制の強化を図る。				
アウトプット指標		・ 設置する寄附講座数 2 講座(R5) → 2 講座(R6) ・ 大学病院等からの当直医派遣回数 272 回 (R5) → 284 回 (R6)				
アウトカムとアウトプットの関連		大学病院等から医師不足病院に医師を派遣するための支援を行うことで、地域の医療体制の維持強化が図られる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 129,197	
			基金	国 (A)	(千円) 86,131	うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 43,066	うち過年度残額 (千円) 0
				計 (A+B)	(千円) 129,197	うち過年度残額 (千円) 0
			その他 (C)		(千円) 0	
		基金充当額（国費）における公民の別		公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
				民	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			8 6 , 1 3 1	0
			うち受託事業等 (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.13（医療分）】 地域医療支援センターの運営		【総事業費 （計画期間の総額）】 11,155 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域（主に医師不足地域）					
事業の実施主体		埼玉県、埼玉県医師会、医療機関					
事業の期間		令和6年4月1日～7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		人口10万人当たりの医師数が全国最下位（180.2人）であり、とりわけ産科、小児科、救急に勤務する医師が不足している。また県内における医師偏在も解決の必要がある。					
	アウトカム指標	埼玉県総合医局機構の施策により確保した、医師が不足している地域や診療科で勤務する医師数 231人(R5)→255人(R6)					
事業の内容		医師バンクの運営、高校生の志養成、若手医師の県内誘導・定着促進					
アウトプット指標		・中高生の医療体験、医学生の医療機関見学会の実施回数 →医療体験3回、見学会2回 ・キャリア形成プログラムの作成数 28件 ・キャリア形成プログラム参加医師数の割合 100.0%					
アウトカムとアウトプットの 関連		医師の県内医療機関への誘導・定着を進めることにより、地域偏在、診療科偏在の解消が図られる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,155	 うち過年度残額 (千円) 0	
			基金	国(A)	(千円) 7,436		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 3,719		うち過年度残額 (千円) 0
				計(A+B)	(千円) 11,155		うち過年度残額 (千円) 0
			その他(C)		(千円) 0		 うち過年度残額 (千円) 0
		基金充当額（国費）における公 民の別		公	(千円) 5,201	うち過年度残額 (千円) 0	
					民	(千円) 2,235	うち過年度残額 (千円) 0

			うち受託事業等 (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.14（医療分）】 勤務環境改善支援センターの運営		【総事業費 （計画期間の総額）】 2,904 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域				
事業の実施主体		埼玉県、医療機関				
事業の期間		令和6年4月1日～7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		医師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、医療機関自らが勤務環境改善に取り組んでいく必要がある。				
	アウトカム指標	勤務環境改善支援センターや埼玉県総合医局機構の施策により確保した医師が不足している地域や診療科で勤務する医師数 231 人(R5)→255 人(R6)				
事業の内容		医療機関の勤務環境改善の取組を支援するため、診療報酬や医事法制など医療に関する制度、組織マネジメントなどの経営管理、関連補助制度の活用などについての相談窓口を運営する。				
アウトプット指標		医療機関の職員満足度調査（R6 新設）の実施件数 0 件（R5）→10 件（R6）				
アウトカムとアウトプットの関連		医療機関からの相談に対応することにより、医療スタッフの離職防止や医療安全の確保に繋げる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 2, 9 0 4	
			基金	国（A）	（千円） 1, 9 3 6	うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 9 6 8	うち過年度残額 （千円） 0
				計（A + B）	（千円） 2, 9 0 4	うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0	
		基金充当額（国費）における公民の別		公	（千円） 1, 9 3 6	うち過年度残額 （千円） 0
				民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
					うち受託事業等 （千円）	うち過年度残額 （千円）

			0	0
備考				

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.15（医療分）】 女性医師等の離職防止や再就業の促進		【総事業費 （計画期間の総額）】 13,760 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域				
事業の実施主体		埼玉県、埼玉県医師会、医療機関				
事業の期間		令和6年4月1日～7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		女性医師の数は年々増加している一方、出産や育児を契機に離職するケースも多く、離職防止や復職に向けた支援が必要である。				
	アウトカム指標	代替医師による就業継続女性医師数 44 人(R5)→44 人(R6)				
事業の内容		埼玉県女性医師支援センターの効果的な運用を行うとともに、女性医師の短時間雇用を実施する際の代替医師雇用を促進する。				
アウトプット指標		女性医師相談窓口の開設 12 か月 補助制度を利用する医療機関 5 機関				
アウトカムとアウトプットの 関連		女性医師の相談から復職まで一体的な支援体制を構築し、県内医療機関への女性医師の就労を促進する。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 13,760	
			基金	国（A）	（千円） 9,173	うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 4,587	うち過年度残額 （千円） 0
				計（A + B）	（千円） 13,760	うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0	
		基金充当額（国費）における公民の別		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
				民	（千円） 9,173	うち過年度残額 （千円） 0
					うち受託事業等 （千円）	うち過年度残額 （千円）

			0	0
備考				

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.16（医療分）】 不足している診療科の医師確保支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 56,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域				
事業の実施主体		埼玉県、県内医療機関				
事業の期間		令和6年4月1日～7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		産科、小児科（新生児医療）を担当する医師等の不足により診療体制の維持が困難な病院が増加している。				
	アウトカム指標	産科医等手当支給支援事業補助施設1施設当たりの産科・産婦人科医師数(常勤換算) 3.2人(R4年度)→維持(R6年度) 県内出生数に対する分娩取扱数の割合 100.5%(R4)→95%以上を維持(R6年度) 新生児集中治療室(NICU)174床(R5.4.1)→維持(R7.4.1)				
事業の内容		産科・小児科の医師の処遇改善を推進することにより離職を防止し、診療体制を維持する。				
アウトプット指標		手当支給件数 16,800件(産科 15,690件、小児 1,110件) 手当支給施設数 50施設 手当支給件数 18,300件(産科 16,950件、小児 1,350件) 手当支給施設数 50施設				
アウトカムとアウトプットの関連		医師等の処遇改善を図り、離職を防止することにより医療機関の診療体制を維持するとともに産科・小児科医の確保を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 56,000	
			基金	国(A)	(千円) 37,333	うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 18,667	うち過年度残額 (千円) 0
				計(A+B)	(千円) 56,000	うち過年度残額 (千円) 0
				その他(C)		(千円) 0
		基金充当額(国費)における公 民の別		公	(千円)0	うち過年度残額 (千円) 0

		民	(千円) 3 7, 3 3 3	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.17（医療分）】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備		【総事業費 （計画期間の総額）】 247,669 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域				
事業の実施主体		埼玉県、医師会、医療機関				
事業の期間		令和6年4月1日～7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		全ての地域において、休日・夜間含め小児の救急患者が適切な医療を受診できる体制が必要とされている。				
	アウトカム指標	小児救急患者のうち、医療機関への受入照会が4回以上となる患者の割合の低下 3.4%（H27）→2.4%（R6）				
事業の内容		小児救急医療体制の充実・強化及び救急医療機関の負担軽減を図るため、救急医療機関等の運営に対する助成を行う。				
アウトプット指標		全ての二次救急医療圏において、夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制を整備する。（14医療圏中14医療圏）				
アウトカムとアウトプットの 関連		受入れ体制の整備を行うことで、小児救急患者の受入照会が4回以上となる患者の割合減少を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 247,669	
			基金	国（A）	（千円） 165,112	うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 82,557	うち過年度残額 （千円） 0
				計（A+B）	（千円） 247,669	うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0	
		基金充当額（国費）における公 民の別		公	（千円） 165,112	うち過年度残額 （千円） 0
				民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
					うち受託事業等 （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0

備考	
----	--

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.18（医療分）】 小児専門医等の確保のための研修の実施		【総事業費 （計画期間の総額）】 12,612 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域				
事業の実施主体		埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター				
事業の期間		令和6年4月1日～7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		医療機関において、小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修の実施を支援する。				
	アウトカム指標	小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の増加により、小児救急搬送で4回以上の受入照会を行った割合を低下させる。 3.4%（H27）→3.4%以下（R6）				
事業の内容		小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保するための研修に対して補助する。				
アウトプット指標		研修参加者数（30人）				
アウトカムとアウトプットの 関連		小児の集中治療に係る実地研修を行うことにより、医療機関において不足している小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師を確保する。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 12,612	
			基金	国（A）	（千円） 8,408	うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 4,204	うち過年度残額 （千円） 0
				計（A+B）	（千円） 12,612	うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0	
		基金充当額（国費）における 公民の別		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
				民	（千円）	うち過年度残額 （千円）

			8, 4 0 8	0
			うち受託事業等 (千円) 8, 4 0 8	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.19（医療分）】 電話による小児患者の相談体制の整備		【総事業費 （計画期間の総額）】 167,534 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		埼玉県					
事業の期間		令和6年4月1日～7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を必要とする小児の患者の受入れが困難とならないよう、小児の救急患者が適切な医療機関を受診できる体制が必要とされている。					
	アウトカム指標	第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 令和4年度：80.9% → 令和6年度：80.9%以下					
事業の内容		子供の急な病気やけがについて、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスする小児救急電話相談事業を実施する。					
アウトプット指標		年間電話相談件数115,821件					
アウトカムとアウトプットの 関連		子供の急な病気やけがに対する保護者の不安を解消するとともに、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスすることにより、軽症の小児患者の受診を抑え、救急医療機関の負担を軽減する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 167,534	 うち過年度残額 （千円） 0	
			基金	国（A）	（千円） 111,689		うち過年度残額 （千円）0
				都道府県 （B）	（千円） 55,845		
				計（A+B）	（千円） 167,534		
			その他（C）		（千円） 0		 うち過年度残額 （千円） 0
		基金充当額（国 費）における公 民の別	公	（千円） 0			
			民	（千円） 111,689	うち過年度残額 （千円） 0		

			うち受託事業等 (千円) 1 1 1, 6 8 9	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.20（医療分）】 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,285 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		埼玉県、埼玉県医師会					
事業の期間		令和6年4月1日～7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を要する小児の患者の受入が困難とならないよう、小児の救急患者が適切な医療機関を受診できる体制が必要とされている。					
	アウトカム指標	小児救急搬送で4回以上の受入照会を行った割合を低下させる。 3.4%（H27）→3.4%以下（R6）					
事業の内容		内科医等で小児患者を診察する可能性のある医師を対象として、小児の初期救急患者に対応するための知識、技術の習得を目的とし、実技研修を含め実践的な研修を実施する。					
アウトプット指標		研修受講者人数 20人					
アウトカムとアウトプットの 関連		内科医等で小児患者を診察する可能性のある医師に対して、小児の初期救急患者に対応するための知識・技術を習得するための研修会を実施することで、初期救急医療体制の充実が図られ、救急医療機関への軽症の小児患者の受診を抑制し、小児救急患者の受入照会が4回以上となる患者の割合減少を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 1,285	 うち過年度残額 （千円） 0	
			基金	国（A）	（千円） 856		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 429		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A+B）	（千円） 1,285		うち過年度残額 （千円） 0
				その他（C）	（千円） 0		 うち過年度残額 （千円） 0
		基金充当額（国費）における 公民の別		公	（千円） 0		

		民	(千円) 8 5 6	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (千円) 8 5 6	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.21（医療分）】 看護師等養成所における教育内容の向上を 図るための体制整備		【総事業費 （計画期間の総額）】 647,759 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域				
事業の実施主体		埼玉県、埼玉県看護協会				
事業の期間		令和6年4月1日～7年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ		今後、増加が見込まれる医療需要に対応するため、看護職員確保が重要な課 題となっている。				
	アウトカム指標	就業看護職員数 69,532 人（R4 年末実績）→77,637 人（R6 年末）				
事業の内容		看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習 経費など養成所の運営に対する支援を行う。				
アウトプット指標		補助対象養成所の課程数（49 課程）、実習指導者講習会等の受講者数 （100 人）				
アウトカムとアウトプットの 関連		看護職員の資質向上が図られ、質の高い医療サービスが受けられる体制が整 備される。				
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 647,759	
			基金	国（A）	（千円） 422,786	うち過年度残額 （千円） 46,760
				都道府県 （B）	（千円） 211,393	うち過年度残額 （千円） 23,381
				計（A＋B）	（千円） 595,377	うち過年度残額 （千円） 70,141
				その他（C）		（千円） 13,580
			基金充当額（国 費）における公 民の別		公	（千円） 0
		民			（千円） 422,786	うち過年度残額 （千円） 46,760
					うち受託事業等 （千円） 3,372	うち過年度残額 （千円） 0
					備考	

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.22（医療分）】 新人看護職員の質の向上を図るための研修の実施		【総事業費 （計画期間の総額）】 57,519 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域				
事業の実施主体		埼玉県、埼玉県看護協会				
事業の期間		令和6年4月1日～7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		養成施設での基礎教育修了時の能力と、現場で求められている臨床実践能力との乖離が、新人看護職員の離職の一因となっている。離職防止のため、臨床実践能力獲得の支援が必要。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 6.1%（H30）→ 6.1%未満（R6）				
事業の内容		国のガイドラインに沿った新人看護職員研修の普及を図るため、同研修を実施する病院等に対し事業費を補助する。また、新人看護職員を一堂に集めた合同研修を実施する。				
アウトプット指標		新人研修の参加者数（2,500人）				
アウトカムとアウトプットの 関連		新人看護が卒後臨床研修を受講することで、新人看護職員の職場定着につながり、離職率の低下が図られる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 57,519	
			基金	国（A）	（千円） 38,346	うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 19,173	うち過年度残額 （千円） 0
				計（A+B）	（千円） 57,519	うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0	
		基金充当額（国費）における公 民の別		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
				民	（千円） 38,346	うち過年度残額 （千円） 0
					うち受託事業等 （千円）	うち過年度残額 （千円）

			3, 2 2 0	0
備考				

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.23（医療分）】 看護職員の資質の向上を図るための研修の実施		【総事業費 （計画期間の総額）】 28,575 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域				
事業の実施主体		埼玉県、埼玉県看護協会、日本精神科看護協会埼玉県支部				
事業の期間		令和6年4月1日～7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		急速な高齢化の進展などにより、医療の高度化や在宅医療に係る医療供給体制の充実が急務であり、当該現場に従事する看護職員の資質向上を図ることが必要。				
	アウトカム指標	県内特定行為研修修了者数 216人（R5年度末）←269人（R6年度末）				
事業の内容		在宅・高齢者医療に係る分野等の高度・専門分野における質の高い看護職員を育成するため、研修の実施や認定看護師の資格取得支援及び派遣、支援等を行う。				
アウトプット指標		認定看護師派遣（85回）、資格取得支援（50人）				
アウトカムとアウトプットの関連		看護職員の資質向上が図られ、質の高い医療サービスが受けられる体制が整備される。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 28,575	
			基金	国（A）	（千円） 19,050	うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 9,525	うち過年度残額 （千円） 0
				計（A+B）	（千円） 28,575	うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0	
		基金充当額（国費）における公民の別		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
				民	（千円） 19,050	うち過年度残額 （千円） 0
					うち受託事業等 （千円）	うち過年度残額 （千円）

			9, 0 1 2	0
備考				

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.24（医療分）】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進		【総事業費 （計画期間の総額）】 37,257 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域				
事業の実施主体		埼玉県、埼玉県看護協会				
事業の期間		令和6年4月1日～7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		医療や介護をより多く必要とする高齢者の増加や医療技術の高度化、手厚い看護を求める社会ニーズなどにより、県内看護職員の確保、定着促進が重要な課題となっている。				
	アウトカム指標	就業看護職員数 69,532 人（R4 年末実績）→77,637 人（R6 年末）				
事業の内容		看護職員を対象とした無料職業紹介事業や復職者への技術支援の実施				
アウトプット指標		再就業・オーダーメイド技術講習会（270 人） 再就業者数（798 人）				
アウトカムとアウトプットの 関連		求人求職に関する情報や技術再習得の機会を提供することにより、潜在看護職員の復職を支援する。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 37,257	
			基金	国（A）	（千円） 15,833	うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 7,917	うち過年度残額 （千円） 0
				計（A + B）	（千円） 23,750	うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 13,507	
		基金充当額（国費）における公民の別		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
				民	（千円） 15,833	うち過年度残額 （千円） 0
					うち受託事業等 （千円） 15,833	うち過年度残額 （千円） 0
備考						

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.25（医療分）】 看護職員の就労環境改善のための体制整備		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,296 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域				
事業の実施主体		埼玉県、埼玉県看護協会				
事業の期間		令和6年4月1日～7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		ワークライフバランスの推進など、働きやすい勤務環境を整備し看護職員の職場定着を進めて、離職防止及び人員の確保を図る必要がある。				
	アウトカム指標	常勤看護職員の離職率 12.4%（H30）→ 12.4%未満（R6）				
事業の内容		就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで看護職員の定着促進と看護職員不足の改善を図る。				
アウトプット指標		勤務環境改善、医療スタッフのメンタルヘルスに取り組む医療施設等の数（10施設）				
アウトカムとアウトプットの 関連		看護職員の職場定着が進み、看護職員の離職防止と復職支援が図られる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 1,296	
			基金	国（A）	（千円） 864	うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 432	うち過年度残額 （千円） 0
				計（A+B）	（千円） 1,296	うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0	
		基金充当額（国費）における公民の別		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
				民	（千円） 864	うち過年度残額 （千円） 0
					うち受託事業等 （千円） 864	うち過年度残額 （千円） 0

備考	
----	--

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No.26（医療分）】 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の 取組への支援、離職防止を始めとする看護 職員の確保対策の推進		【総事業費 （計画期間の総額）】 212,410 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域			
事業の実施主体		埼玉県、医療機関			
事業の期間		令和6年4月1日～7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ		少子高齢化の進行による看護ニーズの増大に対して、ICTの導入による看護 業務の効率化・省力化を図る。また、勤務環境を整備し医師、看護職員等の 子育てを理由にした離職を防止しまた復職をうながすことで医療サービス提 供のための人材確保を図る必要がある。			
	アウトカム指標	常勤看護職員の離職率 13.3%（R3）→ 13.3%未満（R7）			
事業の内容		①ICTに関する知識やノウハウの乏しい中小規模の病院に対し て、アドバイザーを派遣し、円滑なICT導入を支援する。 ②子供を持つ医師、看護職員等の離職防止と復職を支援するた め、保育施設をしている病院等に対し、運営に係る経費を補助 する。			
アウトプット指標		① ICT導入計画を策定し、看護業務改善に取り組む病院の数 （7施設） ②病院内保育所運営費補助の対象施設数（121施設）			
アウトカムとアウトプット の関連		①継続的なICT活用により、看護職員の業務負担軽減・業務効 率化により、勤務環境が改善される他、本来の看護業務に注 力できるようになることで業務に関するやりがいが向上する。 ②当該補助金交付により、保育所の安定的な運営へとつながり 子育てを理由にした離職防止、また、職が促されることで医療 サービス提供のための人材の継続的な就労、確保へとつなが る。			
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 212,410	
		基金	国（A）	（千円） 139,546	うち過年度残額 （千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 69,772	うち過年度残額 （千円） 0
			計（A+B）	（千円） 209,318	うち過年度残額 （千円） 0

		その他（c）		(千円) 3, 0 9 2	
	基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 5 5	うち過年度残額 (千円) 0	
		民	(千円) 1 3 9, 4 9 1	うち過年度残額 (千円) 0	
			うち受託事業等 (千円) 2 1, 9 2 0	うち過年度残額 (千円) 0	
	備考				

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.27（医療分）】 病院等食材料費高騰対策支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 225,819 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		埼玉県					
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		食材料費の高騰に伴い、食事療養を提供する人員体制を圧迫していることを鑑み、食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進し、適切な助言・管理の下での食事療養の提供が必要。					
	アウトカム指標	看護職員数の維持 71,283 人（R2） → 71,283 人以上（R6）					
事業の内容		食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援する。					
アウトプット指標		食事療養提供体制の確保を行う病院・有床診療所への支援数					
アウトカムとアウトプットの関連		食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所を支援することにより、県内（病院及び有床診療所勤務）の医療従事者数の低下を防ぐ。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 225,819		
			基金	国（A）	（千円） 150,546		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 75,273		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A + B）	（千円） 225,819		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額（国費）における公民の別		公	（千円） 150,546	うち過年度残額 （千円） 0	
				民		うち過年度残額 （千円） 0	
						うち受託事業等 （千円）	うち過年度残額 （千円）

			0	0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等事業				
事業名	【No. 28 (介護分) 】 優良介護事業所認証事業			【総事業費 (計画期間の総額) 】 1,390 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域				
事業の実施主体	埼玉県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・助護人材の確保を図る必要がある。				
	アウトカム指標	県内介護事業所のレベルアップ、県内介護人材の増加			
事業の内容	職員の育成や入所者等への処遇について優れた取組を行っている介護事業所を優良介護事業所として認証するための基準を作成し、介護事業所からの認証申請に対して審査を行う。 基準を満たしている介護事業所を優良介護事業所と認証し、認定証を交付するとともに、県ホームページでも公表する。 これによって、事業者の意識改革を図るとともに、求職者の介護分野への参入を促進する。				
アウトプット指標	認証事業所数：150 事業所				
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所が認証を取得するための取組を通し、県内介護事業所のレベルアップを図るとともに、介護サービス従事者数の増を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,390	
		基金	国 (A)	(千円) 926	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 464	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 1,390	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)		(千円)	

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別	公	(千円) 926	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等事業					
事業名		【No. 29 (介護分)】 介護職員合同入職式・表彰式の実施 (うち永年勤続表彰分)		【総事業費 (計画期間の総額)】 355 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全域					
事業の実施主体		埼玉県					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		介護職員等の定着率の向上を図る。					
		アウトカム指標	介護職員等の勤務意欲を高め、介護職員等の定着率の向上を図る				
事業の内容		永年勤続の介護職員等 (勤続20年及び10年) を知事名で表彰する。 ＜対象者＞ 介護施設に勤務する全ての職員					
アウトプット指標		勤続10年・20年の介護職員等を表彰					
アウトカムとアウトプットの関連		多年にわたり職務に精励したものを表彰することにより、当該職員を慰労するとともに他の介護職員の勤務意欲を高め、介護職員等の定着率の向上を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 355		
			基金	国 (A)	(千円) 237		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 118		うち過年度残額 (千円) 0
				計 (A+B)	(千円) 355		うち過年度残額 (千円) 0
				その他 (C)			(千円)
		基金充当額 (国費) に	公	(千円) 237	うち過年度残額 (千円) 0		

	おける公民 の別	民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等事業					
事業名		【No. 30 (介護分)】 介護職員合同入職式・表彰式の実施 (うち コバトンハートフルメッセージ分)		【総事業費 (計画期間の総額)】 753 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全域					
事業の実施主体		埼玉県					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		介護職員の社会的評価の向上を図る。					
		アウトカム指標 介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率の向上を図る。					
事業の内容		介護サービス利用者又はその家族等から介護職員等に対するメ ッセージを募集し、模範となる取組を行った介護職員・介護事 業所を選び、表彰する。					
アウトプット指標		模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰す る。					
アウトカムとアウトプット の関連		人を支え社会を支える介護の仕事の素晴らしさや介護職のやり がいを広く県民にアピールする取組を行うことにより、介護職 員の社会的評価の向上を図り、介護職員等の定着率の向上を図 る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 753		
			基金	国 (A)	(千円) 502		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 251		うち過年度残額 (千円) 0
				計 (A + B)	(千円) 753		うち過年度残額 (千円) 0
				その他 (C)			(千円)
		基金充当額 (国費) に		公	(千円) 502	うち過年度残額 (千円) 0	

	おける公民 の別	民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 参入促進					
		(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大					
		(小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
事業名		【No. 31 (介護分)】 介護の魅力PR隊による介護の仕事の魅力発信			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,338 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全域					
事業の実施主体		埼玉県					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		介護の魅力をPRするため、「介護の魅力PR隊」による大学・高校等への訪問を実施し、介護人材の確保を促進					
		アウトカム指標	不足する介護人材の確保、定着の推進				
事業の内容		介護の魅力をPRするため、介護の魅力PR隊（現場で働く介護職員）による大学・高校等への訪問により、人材募集活動等を実施する。 (1) 大学・高校・専門学校等への訪問 (2) 福祉業界就活セミナーへの参加 (3) 就職フェア（合同面接会）への参加 (4) 出張介護授業の実施 (5) SNSでの情報発信 (6) その他広報活動					
アウトプット指標		介護の魅力PR活動（100回程度）					
アウトカムとアウトプットの関連		介護の魅力をPRするため、「介護の魅力PR隊」よる大学、高校等への訪問を実施し、介護人材の確保を推進する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,338		
			基金	国 (A)	(千円) 8,225		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 4,113		うち過年度残額 (千円) 0
				計 (A+B)	(千円) 12,338		うち過年度残額 (千円) 0
				その他 (C)			(千円)
					公		うち過年度残額

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別		（千円）	（千円） 0
		民	（千円） 8, 225	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等 （千円） 8, 225	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 参入促進					
		(中項目) 参入促進のための研修支援					
		(小項目) 介護未経験者に対する研修等支援事業					
事業名		【No. 32 (介護分)】 介護職員資格取得支援事業 (初任者研修受講料補助)			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全域					
事業の実施主体		介護職員、介護事業所					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費を補助することにより、介護人材の確保及び定着を図る。					
	アウトカム指標	県内介護人材の増加					
事業の内容		介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費の一部を補助する。 ＜補助額＞ 介護職員初任者研修受講費用の1／2 (上限3万円) ＜補助条件＞ ・一定期間以上継続勤務すること ・勤務の状況について、就職先の介護事業所の証明書を添付すること					
アウトプット指標		研修参加者数：50人					
アウトカムとアウトプットの関連		介護職員初任者研修を修了した者の早期就職、及び、在職中職員の研修修了を支援することにより、人材の確保を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,500		
			基金	国 (A)	(千円) 1,000		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 500		うち過年度残額 (千円) 0
				計 (A+B)	(千円) 1,500		うち過年度残額 (千円) 0
				その他 (C)			(千円)
			公		うち過年度残額		

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別		（千円）	（千円） 0
		民	（千円） 1, 000	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等 （千円）	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 参入促進					
		(中項目) 参入促進のための研修支援					
		(小項目) 介護未経験者に対する研修等支援事業					
事業名		【No. 33 (介護分)】 介護人材確保総合推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 100,469 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全域					
事業の実施主体		埼玉県					
事業の期間		令和6年4月10日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		介護未従事者への研修及び早期就職支援により、介護人材の確保を図る。					
	アウトカム指標	県内介護人材の増加					
事業の内容		介護未従事者に対し、地理情報と連携して介護職に関する求人情報の掲載したポータルサイトを運営するとともに、職場体験研修やオンラインを活用した介護に関する入門的研修等の実施及び就職先とのマッチングを行い、介護職員や介護助手としての就労を支援する。					
アウトプット指標		新規就労者数：500人					
アウトカムとアウトプットの関連		介護未従事者への研修及び早期就職支援により、人材の確保を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 100,469		
			基金	国 (A)	(千円) 66,979		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 33,490		うち過年度残額 (千円) 0
				計 (A+B)	(千円) 100,469		うち過年度残額 (千円) 0
				その他 (C)			(千円)
		基金充当額 (国費)における公民の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0		
			民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

			66, 979	0
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
			66, 979	0
備考				

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業				
		(大項目) 参入促進				
		(中項目) 参入促進のための研修支援				
		(小項目) 介護未経験者に対する研修等支援事業				
事業名		【No. 34 (介護分) 】 キャリアアップ事業			【総事業費 (計画期間の総額) 】 1,500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全域				
事業の実施主体		特別養護老人ホーム等				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。				
	アウトカム指標	県内介護施設の初任者研修受講者数 10 人				
事業の内容		社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の介護職員初任者研修の受講費用を支援し、新人職員の育成と資質の向上を図る。				
アウトプット指標		介護職員初任者研修の取得事業実施施設数 10 施設				
アウトカムとアウトプットの関連		社会福祉施設の職員へ介護職員初任者研修の受講を奨励することで、施設における新規採用職員の技能向上と定着を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,500	
			基金	国 (A)	(千円) 1,000	うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 500	うち過年度残額 (千円) 0
				計 (A + B)	(千円) 1,500	うち過年度残額 (千円) 0
			その他 (C)		(千円)	
		基金充当額 (国費) における公民 の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
			民	(千円) 1,000	うち過年度残額 (千円) 0	

			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 (イ 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業)				
事業名	【No. 35 (介護分)】 エリア担当伴走型人材確保マッチング事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 26,540 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域				
事業の実施主体	埼玉県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。				
	アウトカム指標	県内介護人材の確保			
事業の内容	(1) エリアごとの事業者訪問・求職者発掘・情報収集によるマッチング (2) オンライン、動画配信等 ICT を活用した求人活動支援マッチング (3) 若年世代から中高年、離職者までの伴走型の就労支援 ①若年世代へ 福祉の仕事魅力発信事業 ②福祉未経験者・他業種からの転職者・離職者等の求職者発掘				
アウトプット指標	事業所訪問 (720 箇所) ・説明会・セミナー等 (6 回以上) ・若年世代向け講座・セミナー (10 回以上)				
アウトカムとアウトプットの関連	求人事業所と求職者との出会いの機会の創出、中学生・高校生に対する介護に関する理解の促進、福祉未経験者の就職支援等により、介護人材の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 26,540	
		基金	国 (A)	(千円) 17,693	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 8,847	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)

				26, 540	0
		その他 (c)		(千円)	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別	公		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
			民		(千円) 17, 693
				うち受託事業等 (千円) 17, 693	うち過年度残額 (千円) 0
		備考			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業（イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業）					
事業名	【No. 36（介護分）】 市町村による介護人材確保支援事業 （うち職場体験を除く分）			【総事業費 （計画期間の総額）】 19,000 千円のうち 17,800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	市町村					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域による人材育成及び確保に関する取組を促進する必要がある。					
	アウトカム指標	県内介護人材の増加				
事業の内容	市町村が実施する介護に関する入門的研修や職場体験からマッチングまでの一体的事業に対して費用の一部を補助する事業のうち職場体験を除く分。					
アウトプット指標	取組市町村：20 市町村					
アウトカムとアウトプットの関連	市町村による人材育成及び確保に関する取組の促進により、介護人材のすそ野を広げ、介護人材の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 17,800		
		基金	国 (A)	(千円) 11,867		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 5,933		うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 17,800		うち過年度残額 (千円) 0
			その他 (C)			(千円)
		基金充当額 (国費) に	公	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0

	おける公民 の別	民	(千円) 11, 867	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円) 0
備考	No. 10 の事業と一体的に実施。			

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 参入促進					
		(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大					
		(小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業（ハ 介護の周辺業務等の体験支援）					
事業名		【No. 37（介護分）】 市町村による介護人材確保支援事業 （うち職場体験に係る分）		【総事業費 （計画期間の総額）】 19,000 千円のうち 1,200 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全域					
事業の実施主体		市町村					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		地域による人材育成及び確保に関する取組を促進する必要がある。					
		アウトカム指標 県内介護人材の増加					
事業の内容		市町村が実施する介護に関する入門的研修や職場体験からマッチングまでの一体的事業に対して費用の一部を補助する事業のうち職場体験に係る分。					
アウトプット指標		取組市町村：20 市町村					
アウトカムとアウトプットの関連		市町村による人材育成及び確保に関する取組の促進により、介護人材のすそ野を広げ、介護人材の確保を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 1,200		
			基金	国（A）	(千円) 800		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 （B）	(千円) 400		うち過年度残額 (千円) 0
				計（A + B）	(千円) 1,200		うち過年度残額 (千円) 0
				その他（C）			(千円)
		基金充当額 （国費）における公民の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0		
			民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

			800	0
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円) 0
備考	No. 9 の事業と一体的に実施。			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業				
事業名	【No. 38 (介護分)】 介護福祉士を目指す外国人留学生の応援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,400 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域				
事業の実施主体	介護福祉士養成施設				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。				
	アウトカム指標	県内介護人材の増加			
事業の内容	介護福祉士養成施設が、在学する外国人留学生に対し、日本語学習や国家試験対策等の専門知識を習得するための課外授業を実施した場合に、その経費の一部を補助する。				
アウトプット指標	留学生の日本語学習を支援する介護福祉士養成施設数 7施設				
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士として日本で働くために必要不可欠な日本語や専門知識の習得を支援することで、質の高い介護人材の確保・定着を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,400	
		基金	国 (A)	(千円) 5,600	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 2,800	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 8,400	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	

	おける公民 の別	民	(千円) 5, 600	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業（イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業）				
事業名	【No. 39（介護分）】 外国人介護職員が長く働ける、魅力ある埼玉介護の促進			【総事業費 （計画期間の総額）】 5,200千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域				
事業の実施主体	介護施設等				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等による外国人介護人材の受入が円滑に進むよう支援する必要がある。				
	アウトカム指標	県内介護人材の増加			
事業の内容	介護施設等が介護福祉士を目指す留学生を受け入れ、日本語学校に係る経費を負担又は返還免除条件付きで貸与した場合、その一部を補助する。				
アウトプット指標	対象者：26人				
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等による外国人介護人材の受入を支援することにより、介護人材の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,200	
		基金	国 (A)	(千円) 3,467	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 1,733	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 5,200	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

			3,467	0
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業（イ 福祉系高校修学資金貸付事業）					
		【No. 40（介護分）】 福祉系高校修学資金貸付事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 26,400 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全域					
事業の実施主体		社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		介護需要の更なる増加に対応するため、県内の介護事業所等の人材確保を図る。					
	アウトカム指標	県内介護人材の増加					
事業の内容		介護福祉士の資格取得を目指す福祉系高校に通う学生に対し、修学資金を貸与する。 【対象者】 福祉系高校に通う学生 【貸付の主な要件】 福祉系高校に通う学生であること。					
アウトプット指標		貸付人数：320 人					
アウトカムとアウトプットの関連		福祉系高校に通う学生に対し修学資金を貸与することにより、介護人材の確保を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 26,400	うち過年度残額 (千円) 0	
			基金	国 (A)	(千円) 17,600		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 8,800		うち過年度残額 (千円) 0
				計 (A + B)	(千円) 26,400		うち過年度残額 (千円) 0
				その他 (C)			(千円)
		基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0		

	おける公民 の別	民	(千円) 17,600	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 参入促進					
		(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大					
		(小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業（ロ 介護分野就職支援金貸付事業）					
事業名		【No. 41（介護分）】 介護職就職支援金貸付事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 160,400 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全域					
事業の実施主体		社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		介護需要の更なる増加に対応するため、県内の介護事業所等の人材確保を図る。					
	アウトカム指標	県内介護人材の増加					
事業の内容		他業種等で働いていた者等（介護未経験者、無資格者、無職等）が介護職員初任者研修以上の研修を修了し、県内の介護事業所等に就職する場合に就職支援金（上限20万円）を貸与する。 【対象者】 県内に所在する介護事業所等に就職する者 【貸付の主な要件】 ア 介護初任者研修以上の研修を修了すること。 イ 研修修了後に県内の介護事業所等に就職すること。					
アウトプット指標		貸付人数：758人					
アウトカムとアウトプットの関連		他業種等で働いていた者等で一定の研修を修了した者に対し就職支援金を貸与することにより、介護人材の確保を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 160,400		
			基金	国（A）	（千円） 106,933		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 53,467		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋ B）	（千円） 160,400		うち過年度残額 （千円） 0
				その他（C）			（千円）

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別	公	（千円）	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 106, 933	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等 （千円）	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業)					
事業名	【No. 42 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,547 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の期間	令和6年4月23日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	離職率が高い傾向にある介護職員の定着を図るため、事業経営 者や中堅職員を対象にキャリアアップ向上のための研修を実施 する。					
	アウトカム指標	不足する介護人材の定着の推進				
事業の内容	1 介護事業経営者セミナー 介護施設・事業所における、介護職員の確保や、職員のキャ リアアップに係る助言・支援に係る研修を実施する。 2 施設間交流研修 中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となるマ ネジメント能力等の向上に係る研修や、多職種協働のため必要 となる知識等を修得するための研修を実施する。 3 ハラスメント対策研修 利用者やその家族から受けるハラスメントの予防、対応に係 る研修を実施する。					
アウトプット指標	研修参加者数：240人					
アウトカムとアウトプット の関連	事業経営者や中堅職員を対象に研修を実施することで、介護事 業所内のキャリアパス構築を促し、職員の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,547		
		基金	国 (A)	(千円) 4,365		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 2,182		うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+ B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)

				6, 547	0
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別	公		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
				(千円) 4, 365	うち過年度残額 (千円) 0
		民		うち受託事業等 (千円) 4, 365	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業)					
	事業名			【No. 43 (介護分)】 介護職員資格取得支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円	
	事業の対象となる医療介護 総合確保区域					
事業の実施主体		埼玉県				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ		介護現場で働く介護職員の介護福祉士資格取得を支援し、介護 職員の給与改善及び定着を図る。				
	アウトカム指標	介護職員の技術向上、定着の促進				
事業の内容		介護職員の実務者研修修了後、研修受講料の1/2に相当する額 (上限10万円)を補助する。				
アウトプット指標		補助対象者数 300人				
アウトカムとアウトプット の関連		研修受講料を補助することにより研修参加者が増加し、介護職 員の技術向上、定着の促進を図る。				
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 30,000	
			基金	国 (A)	(千円) 20,000	うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 10,000	うち過年度残額 (千円) 0
				計 (A + B)	(千円) 30,000	うち過年度残額 (千円) 0
			その他 (C)		(千円)	
		基金充当額 (国費) に おける公民 の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
			民	(千円) 20,000	うち過年度残額 (千円) 0	

			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)					
事業名	【No. 44 (介護分)】 看取り体制強化事業 (地域包括ケア人材育成事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,407 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域における看取り体制を強化し、高齢者が最後まで安心して住み慣れた場所で生活できる環境を整えることにより、地域包括ケアシステムの構築を促進する。					
	アウトカム指標	介護施設による看取り件数の増				
事業の内容	高齢者の生活を支える介護施設等の職員向けの研修の実施及び看取りケア実践職員からの助言・実習により、介護施設等の職員のスキルアップを図る。					
アウトプット指標	①研修受講 (動画配信) により介護施設等で看取りが促進される。 ②看取り実習講師派遣 15 件					
アウトカムとアウトプットの関連	研修や看取りケア実践職員からの実習の受講により、介護施設で看取りケアを実践する職員が増えれば、高齢者の終の棲家になりうる介護施設における看取りケアの体制が強化され、看取り件数の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,407		
		基金	国 (A)	(千円) 2,938		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 1,469		うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 4,407		うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)		(千円)		

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別	公	（千円）	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 2, 938	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等 （千円） 2, 938	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業					
事業名	【No. 45 (介護分) 】 医療・介護連携強化対策事業			【総事業費 (計画期間の総額) 】 1,210 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の期間	令和6年8月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療関係者と介護支援専門員等が連携を深め、地域包括ケアを 推進していく上での知識の習得と技術の向上を図る。					
	アウトカム指標	多職種連携による地域包括ケアの推進				
事業の内容	医療・介護・福祉の連携に関する研修会を開催する。 医療関係者と介護支援専門員等が連携を深め、地域包括ケアを 推進していく上での知識の習得と技術の向上を図る。					
アウトプット指標	研修参加者数：300人					
アウトカムとアウトプット の関連	医療関係者と介護支援専門員の連携を図る研修会を実施するこ とで、地域包括ケアの推進を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,210		
		基金	国 (A)	(千円) 807		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 403		うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 1,210		うち過年度残額 (千円) 0
			その他 (C)			(千円)
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0		
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

			807	0
			うち受託事業等 (千円) 807	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業				
事業名	【No. 46 (介護分)】 外国人介護職員が長く働ける、魅力ある埼 玉介護の促進			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,663 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全域				
事業の実施主体	埼玉県				
事業の期間	令和6年4月22日～令和7年2月28日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護施設等における外国人介護人材の長期定着とキャリアアップ を図る。				
	アウトカム指標	県内介護人材の増加			
事業の内容	介護施設等において、外国人介護職員のキャリアアップに係る 支援を行う職員を対象に、外国人介護職員が介護福祉士資格を 取得して長期定着し、中堅職員として活躍できる人材育成環境 整備を行うためのセミナーを実施する				
アウトプット指標	研修参加者数：70人				
アウトカムとアウトプット の関連	外国人介護職員のキャリアアップに係る支援を行う職員向けの セミナーを実施することで、外国人介護職員が介護福祉士資格 を取得して長期定着し、中堅職員として活躍する介護施設等が 増加する。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,663	
		基金	国 (A)	(千円) 2,442	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 1,221	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 3,663	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) に		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	おける公民 の別			0
		民	(千円) 2,442	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (千円) 2,442	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)					
事業名	【No. 47 (介護分) 】 キャリアアップ事業			【総事業費 (計画期間の総額) 】 5,344 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設職員の定着と意欲の向上を図る。					
	アウトカム指標	県内介護人材の増加				
事業の内容	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の専門資格取得促進や職員のスキルアップ支援を図るため、資格取得に係る講習費やスキルアップに資する研修費を補助する。					
アウトプット指標	①職員の業務上必要な専門資格の取得事業実施施設数 5 施設 ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業実施施設数 20 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	社会福祉施設の職員が専門資格を取得し、研修を受講することにより、自分のキャリアに展望を持てる働きやすく魅力ある職場となるよう支援することで、施設における人材の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,344		
		基金	国 (A)	(千円) 2,976		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 1,488		うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 4,464		うち過年度残額 (千円) 0
			その他 (C)			(千円) 880

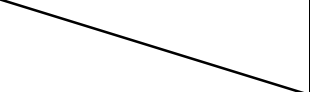
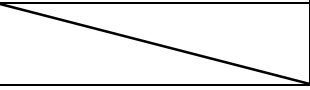
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別	公	（千円）	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 2, 976	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等 （千円）	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 資質の向上					
		(中項目) キャリアアップ研修の支援					
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（ハ 介護支援専門員資質向上事業）					
事業名		【No. 48（介護分）】 介護支援専門員研修受講支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 39,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全域					
事業の実施主体		一般社団法人 埼玉県介護支援専門員協会 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 有限会社 プログレ総合研究所					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上が求められている。					
	アウトカム指標	経験を積んだ質の高い介護支援専門員の増加					
事業の内容		介護支援専門員法定研修の受講料の一部及び研修に係るかかり増し経費の一部を補助し、地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上を図る。 ＜対象研修＞介護支援専門員専門研修、介護支援専門員更新研修 主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修 介護支援専門員実務研修、介護支援専門員再研修 ＜助成額＞ 1人当たり1万円					
アウトプット指標		受講人数：介護支援専門員（専門・更新）及び主任介護支援専門員（更新を含む） 3,680人					
アウトカムとアウトプットの 関連		介護支援専門員研修の受講料の一部及び研修に係るかかり増し経費の一部を補助することにより、資格更新を促進し、質の高い介護支援専門員の確保を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 39,000		
			基金	国 (A)	(千円) 26,000		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 13,000		うち過年度残額 (千円) 0

		計（A＋ B）	(千円) 39,000	うち過年度残額 (千円) 0
		その他（C）	(千円)	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 26,000	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円) 0
	備考			

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 資質の向上					
		(中項目) 潜在有資格者の再就業促進					
		(小項目) 潜在介護福祉士等の再就業促進事業					
事業名		【No. 49 (介護分) 】 潜在介護職員届出システム事業			【総事業費 (計画期間の総額) 】 8,250 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全域					
事業の実施主体		埼玉県					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用し、離職した介護有資格者（潜在介護職員）に対してニーズに沿った情報提供を行うことで、復職に向けた機会を創出し、介護人材の確保を図る。					
	アウトカム指標	県内介護人材の増加					
事業の内容		離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用して、届出を行った潜在介護職員に対してニーズに沿った情報提供を行う。					
アウトプット指標		情報提供：月10回程度					
アウトカムとアウトプットの 関連		離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用し、離職した介護有資格者（潜在介護職員）に対してニーズに沿った情報提供を行うことで、復職に向けた機会を創出し、介護人材の確保を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 8,250		
			基金	国 (A)	(千円) 5,500		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 2,750		うち過年度残額 (千円) 0
				計 (A + B)	(千円) 8,250		うち過年度残額 (千円) 0
				その他 (C)			(千円)
		基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0		

	おける公民 の別	民	(千円) 5, 500	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (千円) 5, 500	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業)					
事業名	【No. 50 (介護分)】 認知症介護研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,542 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全域					
事業の実施主体	埼玉県及び市町村					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の 確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳 のある暮らしを支える地域社会を構築する。					
	アウトカム指標	認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上 認知症専門ケア加算の算定事業所数 152 事業所				
事業の内容	(1) 認知症対応型サービス事業管理者研修 3回 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 2回 (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 1回 (5) 認知症介護基礎研修 通年					
アウトプット指標	認知症対応型サービス管理者研修等 研修受講人数 2,211 人					
アウトカムとアウトプット の関連	介護サービス事業所等に従事する介護職員等に対して、研修を 実施することにより、認知症介護に関する知識及び技術等を修 得し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)		
		(A + B + C)		3,542		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A + B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			3,542			
その他 (C)		(千円)				

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別	公	(千円) 320	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 2, 041	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (千円) 2, 041	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業	
		(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業)	
事業名		【No. 51 (介護分)】 認知症地域医療支援事業等	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,175 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全域	
事業の実施主体		埼玉県及び市町村	
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ		医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の 確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳 のある暮らしを支える地域社会を構築する。	
	アウトカム指標	医師、歯科医師、薬剤師等医療従事者に対する認知症対応力の 向上促進と適切な医療を提供する環境整備 認知症サポート医養成研修の延べ修了者数 314 人	
事業の内容		医師、歯科医師、薬剤師等医療従事者に対する認知症対応力向 上研修の実施	
アウトプット指標		認知症サポート医養成研修	実施回数 1 回 受講人数 18 人
		かかりつけ医認知症対応力向上研修	実施回数 1 回 研修受講人数 200 人
		病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	実施回数 2 回 研修受講人数 200 人
		歯科医師認知症対応力向上研修	実施回数 1 回 研修受講人数 100 人
		薬剤師認知症対応力向上研修	実施回数 1 回 研修受講人数 100 人
		看護職員認知症対応力向上研修	実施回数 1 回 研修受講人数 125 人
		病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修	実施回数 1 回 研修受講人数 100 人
アウトカムとアウトプットの 関連		医師、歯科医師、薬剤師等医療従事者に対する研修を実施する ことにより、認知症の人や家族に対する支援体制構築の担い手 となるとともに、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施と マネジメント体制の構築を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 6, 175	
		基金	国 (A)	(千円) 4, 117	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 2, 058	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 6, 175	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別	公	(千円) 2, 085	うち過年度残額 (千円) 0	
		民	(千円) 2, 032	うち過年度残額 (千円) 0	
			うち受託事業等 (千円) 2, 032	うち過年度残額 (千円) 0	
	備考				

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業)					
事業名		【No. 52 (介護分) 】 認知症ケア人材育成事業		【総事業費 (計画期間の総額) 】 4,188 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全域					
事業の実施主体		埼玉県					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の 確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳 のある暮らしを支える地域社会を構築する。					
		アウトカム指標	市町村における認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支 援・ケア向上事業の推進 初期集中支援チームの数 92 チーム				
事業の内容		(1) 認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員 に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施す る。 (2) 地域支援推進員活動の先進事例の紹介や事例検討を行う 会議を実施する。					
アウトプット指標		(1) 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 63 人 認知症地域支援推進員研修受講者数 32 人 (2) 認知症地域支援・ケア向上事例検討会の実施					
アウトカムとアウトプットの 関連		研修の受講支援や事例検討会を実施することなどを通じて、市 町村が認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア 向上事業を円滑に推進できるよう支援する。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)		
			(A + B + C)		4,188		
			基金	国 (A)		(千円) 2,792	うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 (B)		(千円) 1,396	うち過年度残額 (千円) 0
				計 (A + B)		(千円) 4,188	うち過年度残額 (千円) 0

		その他（c）		（千円）	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別	公		（千円） 2,792	うち過年度残額 （千円） 0
		民		（千円）	うち過年度残額 （千円） 0
				うち受託事業等 （千円）	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業				
		(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業				
事業名		【No. 53 (介護分)】 生活支援体制整備事業実践研修事業 (地域包括ケア人材育成事業)		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,260 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全域				
事業の実施主体		埼玉県				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		団塊の世代が75歳以上となる令和7年には、本県の75歳以上人口は平成22年と比較して2倍に増加するほか、単身や夫婦のみの高齢者世帯の増加、認知症高齢者の増加も見込まれている。 そこで、各地域において、①住まい、②医療、③介護、④介護予防、⑤生活支援の5つの要素を一体的に提供していく体制「地域包括ケアシステム」を構築していくことが重要となる。				
		アウトカム指標	県内全市町村 (63 市町村) において、生活支援コーディネーターとともに、協議体等を活用しながら地域課題の分析・評価を行う。			
事業の内容		生活支援体制整備事業に関する研修会を開催する。 市町村職員と生活支援コーディネーター等が連携を深め、地域包括ケアを推進していくうえでの知識の習得と技術の向上を図る。				
アウトプット指標		研修受講者数：400名				
アウトカムとアウトプットの関連		生活支援体制整備事業の関係者間の連携を図る研修会を実施することで、地域包括ケアの推進を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	
			(A+B+C)		3,260	
			基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
					2,173	0
				都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
	1,087	0				
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)			
		3,260	0			

		その他（c）		（千円）	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別	公		（千円）	うち過年度残額 （千円） 0
		民		（千円） 2, 173	うち過年度残額 （千円） 0
				うち受託事業等 （千円） 2, 173	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 54 (介護分)】 医療・介護連携事業 (地域包括ケア人材育成事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 204 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療関係者と介護支援専門員等が連携を深め、地域包括ケアを推進していく上での知識の習得と技術の向上を図る。					
	アウトカム指標	多職種連携による地域包括ケアの推進				
事業の内容	医療・介護・福祉の連携に関する研修会を開催する。 医療関係者と介護支援専門員等が連携を深め、地域包括ケアを推進していく上での知識の習得と技術の向上を図る。					
アウトプット指標	研修参加者数：50人					
アウトカムとアウトプットの関連	医療関係者と介護支援専門員の連携を図る研修会を実施することで、地域包括ケアの推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 204		
		基金	国 (A)	(千円) 136		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 68		うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 204		うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費) における公民の別	公	(千円) 136	うち過年度残額 (千円) 0		
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0		

			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業				
事業名	【No. 55 (介護分) 】 ケアラー総合支援事業			【総事業費 (計画期間の総額) 】 18,662 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全域				
事業の実施主体	埼玉県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、ケアラーに対する支援体制を構築する。				
	アウトカム指標	市町村におけるケアラー支援体制の構築			
事業の内容	地域包括支援センター職員等のケアラー支援を担う人材を対象に、ケアラー支援に係る各種研修を実施する。また、介護者サロンの立ち上げ・運営方法をまとめたマニュアルを作成する。				
アウトプット指標	ケアラー支援関係機関向け研修受講者数 700 人 介護者サロン設置・運営支援研修受講者数 300 人 介護者サロン運営実践マニュアル 全市町村配布				
アウトカムとアウトプットの 関連	地域包括支援センターの職員等が研修を受講し、ケアラー支援に関わる専門職の資質向上や各地域での介護者サロンの実施が促進されることで、ケアラーへの支援体制が整備される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 18,662	
		基金	国 (A)	(千円) 6,256	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 3,128	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 9,384	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)		(千円) 9,278	
	基金充当額 (国費) に		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	おける公民 の別			0
		民	(千円) 6, 256	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (千円) 6, 256	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業)					
事業名		【No. 56 (介護分) 】 市民後見推進事業		【総事業費 (計画期間の総額) 】 28,240 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全域					
事業の実施主体		埼玉県及び市町村					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進する。					
		アウトカム指標	地域における市民後見人等の支援体制の構築 中核機関の設置市町村数 47 市町村				
事業の内容		市町村における市民後見推進事業を推進する。					
アウトプット指標		市町村における市民後見人の養成事業等の支援 補助市町村数：26 市町村					
アウトカムとアウトプットの 関連		市町村における市民後見人の養成事業等の支援することにより、地域における市民後見人等の支援体制を構築し、認知症高齢者等の自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 28,240		
			基金	国 (A)	(千円) 18,827		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 9,413		うち過年度残額 (千円) 0
				計 (A + B)	(千円) 28,240		うち過年度残額 (千円) 0
			その他 (C)		(千円)		
				公	うち過年度残額		

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別		（千円） 18,827	（千円） 0
		民	（千円）	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等 （千円）	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業				
		(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業				
事業名		【No. 57 (介護分)】 地域リハビリテーションケアサポートセンター活動費、認定セラピスト育成事業 (地域包括ケアシステム広域支援事業)		【総事業費 (計画期間の総額)】 17,780 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全域				
事業の実施主体		埼玉県				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		高齢者が身近な地域において、適切な地域リハビリテーションが受けられる体制の構築を図る。				
		アウトカム指標	市町村が実施する地域支援事業にリハビリ専門職が参加及び助言することにより、市町村等の地域ケア会議、介護予防事業等が充実し、地域住民への自立支援を促進する。 また、療法士による住民対象のサポーター養成講座などを通して、住民主体の介護予防が促進される。			
事業の内容		市町村の地域支援事業に関与し、リハビリの専門的見地から助言指導を行うリハ職（OT、PT、ST）の資質向上を図る研修を実施する。また、リハ職の研修履歴や、市町村への派遣実績などを一元的に管理する人材バンクデータシステムを運用する。				
アウトプット指標		・研修会の実施回数：全体7回 ・研修会の受講人数：全体260人				
アウトカムとアウトプットの関連		実践的な研修によりリハビリ専門職の技能の向上と質の均一化を図ることで、市町村の地域支援事業（地域ケア会議、介護予防教室、介護予防ボランティア養成等）にリハビリ専門職が関与する件数が増加し、地域支援事業が充実する。 R6 目標値：リハビリ専門職派遣件数 4,000 件				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 17,780	
			基金	国 (A)	(千円) 7,135	
				都道府県 (B)	(千円) 3,568	うち過年度残額 (千円) 0

		計（A＋ B）	(千円) 10,703	うち過年度残額 (千円) 0
		その他（C）	(千円) 7,077	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 7,135	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (千円) 7,135	うち過年度残額 (千円) 0
	備考			

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 資質の向上					
		(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成					
		(小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業					
事業名		【No. 58 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者日本語習得等支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,660 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全域					
事業の実施主体		特別養護老人ホーム等					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		経済連携協定に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入れを円滑に進めるために、受入れ施設の財政負担の援助が必要である。					
	アウトカム指標	県内介護人材の増加					
事業の内容		社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、経済連携協定(EPA)により受け入れた外国人介護福祉士候補者の日本語研修等に係る費用、医療的ケアに係る研修の受講費用等を補助する。					
アウトプット指標		外国人介護福祉士候補者の日本語習得等を支援する介護福祉施設 15施設					
アウトカムとアウトプットの関連		EPAによる介護福祉士候補者を受け入れた施設に対し候補者の日本語習得等にかかる研修費等を補助することで、受入れ施設の財政負担を図るとともに人材の定着を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 15,660		
			基金	国 (A)	(千円) 9,850		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 4,925		うち過年度残額 (千円) 0
				計 (A+B)	(千円) 14,775		うち過年度残額 (千円) 0
				その他 (C)			(千円) 885
		基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0		

	おける公民 の別	民	(千円) 9,850	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 労働環境・処遇の改善					
		(中項目) 長期定着支援					
		(小項目) 介護職員長期定着支援事業（ロ 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業）					
事業名		【No. 59（介護分）】 ハラスメント相談窓口設置事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 7,603 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全域					
事業の実施主体		埼玉県					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		介護職員の離職率は高く、介護現場では人材不足の状況が続いている。離職理由の1つに介護現場における利用者や家族からの暴力や悪質なクレームなどのハラスメント行為が挙げられている。					
	アウトカム指標	介護人材の確保・定着 介護職員数 93,494 人（R元年度）→117,500 人（R8年度）					
事業の内容		ハラスメントに関する介護職員からの悩み等に関する相談窓口を設置し、業務経験年数の長い介護福祉士や心理カウンセラーなどの専門の相談員が相談支援を行う。					
アウトプット指標		専用相談窓口の設置：1か所					
アウトカムとアウトプットの 関連		ハラスメントに関する介護職員からの悩み等に関する相談窓口を設置し、専門の相談員が相談支援を行うことにより、介護施設・事業所において介護人材の確保及び定着の促進が図られる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A+B+C)		7,603		
			基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
				計 (A+B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)		(千円)			
		公		うち過年度残額			

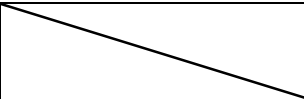
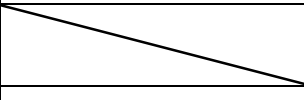
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別		(千円)	(千円) 0
		民	(千円) 5, 069	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (千円) 5, 069	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業（ロ 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業）				
事業名	【No. 60（介護分）】 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 3,218 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域				
事業の実施主体	市町村				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職率は高く、介護現場では人材不足の状況が続いている。離職理由の1つに介護現場における利用者や家族からの暴力や悪質なクレームなどのハラスメント行為が挙げられている。				
	アウトカム指標	介護人材の確保・定着 介護職員数 93,494 人（R元年度）→117,500 人（R8年度）			
事業の内容	介護施設・事業所がハラスメント対策を講じることにより、介護従事者の安全を確保し、安心して働き続けることができる体制を構築する。 ・事業者への複数訪問費用補助の実施 複数の訪問介護員等が訪問介護・訪問看護を行った際、利用者やその家族等の同意を得られず、介護報酬が算定できない場合に費用補助を行う。				
アウトプット指標	施設・事業者への補助件数：563 件				
アウトカムとアウトプットの関連	施設や事業所がハラスメント対策を講じることにより、介護職員が安心して働くことができるようになり、介護施設・事業所において介護人材の確保及び定着の促進が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		3,218	
		基金	国（A）	(千円) 2,145	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県（B）	(千円) 1,073	うち過年度残額 (千円) 0
			計（A+B）	(千円) 3,218	うち過年度残額 (千円) 0

		その他（c）		（千円）	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別	公		（千円） 2,145	うち過年度残額 （千円） 0
		民		（千円）	うち過年度残額 （千円） 0
				うち受託事業等 （千円）	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業（ハ 若手介護職員交流推進事業）					
事業名	【No. 61（介護分）】 介護職員就業定着支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 16,301 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	新任介護職員の早期離職の防止及び定着を促進する。					
	アウトカム指標	新任介護職員の技術向上、定着の促進				
事業の内容	実務経験3年未満の新任介護職員を対象に交流イベント・研修、キャリアカウンセラーによる相談等を実施する。					
アウトプット指標	研修会及び交流イベント 12回実施 参加者計 800人					
アウトカムとアウトプットの関連	新任介護職員の意識向上のための交流会・研修（接遇や最新の介護技術等）等を実施することにより、参加者がお互いに交流し意見交換や意識及び技術の向上等を共有でき、定着促進が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)		
		(A+B+C)		16,301		
		基金	国（A）	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県（B）	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
			計（A+B）	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
		その他（C）		(千円)		
	基金充当額 （国費）に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0		

	おける公民 の別	民	(千円) 10, 867	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (千円) 10, 867	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 労働環境・処遇の改善					
		(中項目) 長期定着支援					
		(小項目) 介護職員長期定着支援事業（ハ 若手介護職員交流推進事業）					
事業名		【No. 62（介護分）】 介護職員合同入職式・表彰式の実施（うち 合同入職式分）			【総事業費 （計画期間の総額）】 2,911 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全域					
事業の実施主体		埼玉県					
事業の期間		令和6年4月15日～令和6年8月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		新任介護職員の早期離職の防止及び定着を促進する。					
	アウトカム指標	新任介護職員の定着の促進					
事業の内容		県内介護事業所に新たに就職した介護職員を対象に、合同入 職式・表彰式を開催して新任介護職員を県全体で激励するとと もに、新任介護職員向けの交流会を実施する。					
アウトプット指標		介護職員合同入職式・表彰式の実施。 式典参加者人数 500 人					
アウトカムとアウトプット の関連		知事からの激励や記念講演による意識向上、式典を通して新任 介護職員同士のつながりを醸成でき、定着促進が図られる。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)		
			(A + B + C)		2,911		
			基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
				1,941			
				都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
		970					
		計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0			
2,911							
		その他 (C)		(千円)			
基金充当額 (国費) に おける公民 の別		公		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0		
		民		(千円)	うち過年度残額 (千円)		

			1, 941	0
			うち受託事業等 (千円) 1, 941	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業						
		(大項目) 労働環境・処遇の改善						
		(中項目) 子育て支援						
		(小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業						
事業名		【No. 63 (介護分) 】 介護職員子育て支援事業		【総事業費 (計画期間の総額) 】 8,982 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全域						
事業の実施主体		介護事業所						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・助護人材の確保を図る必要がある。						
		アウトカム指標	介護職員の子育てを理由とする離職の防止による県内介護人材の確保					
事業の内容		子育てをしながら働く介護職員のため、事業所内に保育施設を設置した場合に運営に係る経費を補助する（開設から36カ月まで） ＜補助額（1月あたり）＞ 1～12月目 250千円 13～24月目 187千円 25～36月目 125千円						
アウトプット指標		補助事業所数：6事業所						
アウトカムとアウトプットの関連		介護事業所内における保育施設の運営を支援することにより、介護職員が子育てをしながら働き続けることができる環境づくりを促進する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,982			
			基金	国 (A)			(千円) 5,988	うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 (B)			(千円) 2,994	うち過年度残額 (千円) 0
				計 (A+B)			(千円) 8,982	うち過年度残額 (千円) 0
				その他 (C)			(千円)	

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別	公	（千円）	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 5,988	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等 （千円）	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 労働環境・処遇の改善					
		(中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備					
		(小項目) 外国人介護人材受入施設等環境整備事業					
事業名		【No. 64 (介護分)】 外国人介護職員が長く働ける、魅力ある埼玉介護の促進			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全域					
事業の実施主体		介護施設等					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		介護施設等による外国人介護人材の受入が円滑に進むよう支援する必要がある。					
		アウトカム指標 県内介護人材の増加					
事業の内容		外国人介護人材又は介護福祉士を目指す留学生を受入れる介護施設等が外国人職員又は留学生の介護福祉士資格取得に係る経費及びコミュニケーションを促進する取組に係る経費を負担した場合、その一部を補助する。					
アウトプット指標		対象施設数：技能実習生又は特定技能1号 68 施設 留学生 16 施設					
アウトカムとアウトプットの関連		介護施設等による外国人介護人材の受入を支援することにより、介護人材の確保を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 16,800		
			基金	国 (A)	(千円) 11,200		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 5,600		うち過年度残額 (千円) 0
				計 (A + B)	(千円) 16,800		うち過年度残額 (千円) 0
				その他 (C)	(千円)		
		基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0		
			民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

			11, 200	0
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

令和 5 年度埼玉県計画に関する 事後評価

**令和 7 年 1 月
埼玉県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和6年8月7日 埼玉県地域保健医療推進協議会において議論
- ・埼玉県高齢者支援計画推進会議において報告（令和6年7月）

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・なし

2. 目標の達成状況

令和5年度埼玉県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■埼玉県全体（目標と計画期間）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・県内のNICUが常に満床等の理由により、本県の周産期医療は他都県に依存した状況にあるため、NICUから在宅への移行を促進する。
- ・増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制を強化する。

【定量的な目標値】

- ・在医総管届出数 766 か所（H28） → 1,075 か所（R5）
- ・在宅歯科医療実施登録機関数 785 か所（H30） → 1,180 か所（R5）
- ・NICU長期入院患者数割合 12.6%（R3.4） → 11.6%（R5.4）

③ 介護施設等の整備に関する目標

第8期埼玉県高齢者支援計画に掲げる施設整備目標（令和5年度）

特別養護老人ホーム 1,584 人分

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 155 床
- 小規模な養護老人ホーム 29 床
- 小規模なケアハウス 29 床
- 認知症高齢者グループホーム 13 施設
- 小規模多機能型居宅介護事業所 10 施設
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 施設
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 4 施設
- 認知症対応型デイサービスセンター 3 施設
- 地域包括支援センター 2 施設
- 施設内保育施設 3 施設
- 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 4 施設
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援
- 特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1,195 床
- 介護医療院 326 床

施設の大規模修繕の際にあわせて行うロボット・センサー、ICTの導入支援
3, 323床

地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 155床

小規模なケアハウス 29床

認知症高齢者グループホーム 333床

小規模多機能型居宅介護事業所 108床

看護小規模多機能型居宅介護事業所 52床

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9施設

施設の大規模修繕の際にあわせて行うロボット・センサー、ICTの導入支援
67床

- ・介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金支援
地域密着型特別養護老人ホーム 1施設

- ・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援
特別養護老人ホームのプライバシー保護改修 130床
介護施設等における看取り環境整備促進事業 7施設
共生型サービス事業所の整備 3施設

- ・介護職員の宿舎施設整備 1施設

- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援
多床室の個室化に要する改修 400床
介護施設等への簡易陰圧装置の設置等の支援 150施設
介護施設等へのゾーニング環境等の整備に係る経費等の支援 108施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医師の県内誘導及び定着を図るとともに、医師の地域偏在や診療科偏在の解消に取り組む。
- ・看護職員の確保を図るため、養成、離職防止、再就業支援等に取り組むとともに、がん医療、訪問看護分野等で高い専門性を持つ看護職員の育成を促進する。
- ・救急医療機関の負担軽減を図るため、電話による小児患者相談体制や小児救急医療体制の整備に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・新人看護職員の離職率の低下 6.1% (H30) → 6.1%未満 (R4)
- ・常勤看護職員の離職率の低下 12.4% (H30) → 12.4%未満 (R4)
- ・認定看護師数の人数 732人 (R3) → 752人 (R4)
- ・第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の低下

82.1% (R1) → 81.0% (R4)

- ・ 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が4回以上となる割合
3.4% (H27) → 2.0% (R5)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和7年度に本県で必要となる介護人材の需給状況を踏まえ、介護人材等の確保・定着・イメージアップに向けた取組を実施する。

- ・ 介護資格のない者、高齢者、生活スタイルに合わせて働きたい者、外国人などの就労支援や離職中の有資格者の復職を支援するなど、引き続き、介護人材の確保促進を図る。
- ・ 介護人材の職場定着を図るため、介護現場における業務の切分けと役割分担の明確化など業務の効率化による介護職員の負担軽減などにより働きやすい環境を整備する。
- ・ 介護の仕事の魅力をPRすることにより、介護の職場への関心を高めるなど介護のイメージアップに取り組み、介護人材の確保・定着・イメージアップを一体的に実施する。
- ・ 多様な介護ニーズに的確に対応するため、それぞれのニーズに応じたきめ細かな研修などを実施し、介護人材の専門性の向上を図る。

【定量的な目標値】

介護従事者の確保に関する主な目標値は以下のとおり。

- ・ 優良介護事業所認証事業所数 150 事業所
- ・ 介護の魅力PR活動 100 回程度
- ・ 介護職員初任者研修参加者数 50 人
- ・ 介護未従事者の入門的研修等への新規参加数 500 人

・ 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□埼玉県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在医総管届出数 766 箇所 (H28) → 894 箇所 (R4)
- ・ 在宅歯科医療実施登録機関数 785 箇所 (H30) → 874 箇所 (R4)
- ・ N I C U 長期入院患者数割合 12.6% (R3.4) → 9.5% (R5.4)

③ 介護施設等の整備に関する目標

第8期埼玉県高齢者支援計画に基づき、介護保険施設等の整備が図られた。

- ・特別養護老人ホーム 462 人分

介護施設等の整備に関する主な達成状況は以下のとおり。

- ・地域密着型サービス等の整備
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 0 床
認知症高齢者グループホーム 3 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 施設
小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設
小規模な養護老人ホーム 1 施設
地域包括支援センター 2 施設
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援
認知症高齢者グループホーム 18 床
看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 床
- ・介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金支援
特別養護老人ホーム 1 施設
- ・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援
特別養護老人ホームのプライバシー保護改修 3 施設
既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援 1 施設
- ・介護職員の宿舎施設整備 3 施設
- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援
介護施設等へのゾーニング環境等の整備に係る経費等の支援 36 施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・新人看護職員の離職率の低下 6.1% (H30) → 12.6% (R3)
- ・常勤看護職員の離職率の低下 12.4% (H30) → 13.3% (R3)
- ・認定看護師数の人数 732 人 (R3) → 752 人 (R4)
- ・第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の低下
82.1% (R1) → 80.9% (R4)
- ・小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が4回以上となる割合
3.4% (H27) → 3.4% (R4 速報値)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護資格のない者、高齢者、生活スタイルに合わせて働きたい者、外国人などの就労支援や離職中の有資格者の復職を支援するなど、介護人材の確保促進が図ら

れた。

- ・介護人材の職場定着を図るため、介護現場における業務の切分けと役割分担の明確化、介護ロボット・ICTの導入支援など業務の効率化による介護職員の負担軽減などにより働きやすい環境の整備が促進された。
- ・介護の仕事の魅力をPRすることにより、介護の職場への関心を高めるなど介護のイメージアップに取り組み、介護人材の確保・定着・イメージアップを一体的に実施した。
- ・多様な介護ニーズに的確に対応するため、それぞれのニーズに応じたきめ細かな研修などを実施し、介護人材の専門性の向上が図られた。

介護従事者の確保に関する主な達成状況は以下のとおり。

- ・優良介護事業所認証事業所数 112 事業所
- ・介護の魅力PR活動 92 回
- ・介護職員初任者研修参加者数 55 人
- ・介護未従事者の入門的研修等への新規参加数 201 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護資格のない者、高齢者、生活スタイルに合わせて働きたい者、外国人などの就労支援や離職中の有資格者の復職を支援するなど、介護人材の確保促進が図られた。
- ・介護人材の職場定着を図るため、介護現場における業務の切分けと役割分担の明確化、介護ロボット・ICTの導入支援など業務の効率化による介護職員の負担軽減などにより働きやすい環境の整備が促進された。
- ・介護の仕事の魅力をPRすることにより、介護の職場への関心を高めるなど介護のイメージアップに取り組み、介護人材の確保・定着・イメージアップを一体的に実施した。
- ・多様な介護ニーズに的確に対応するため、それぞれのニーズに応じたきめ細かな研修などを実施し、介護人材の専門性の向上が図られた。

介護従事者の確保に関する主な達成状況は以下のとおり。

- ・優良介護事業所認証事業所数 112 事業所
- ・介護の魅力PR活動 92 回
- ・介護職員初任者研修参加者数 55 人
- ・介護未従事者の入門的研修等への新規参加数 201 人

2) 見解

おおむね順調に推移しており、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業	【総事業費】 30,675 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県医師会、郡市医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、令和7年に在宅医療等の必要量が平成25年の約1.8倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれている。 在医総管届出数 766 か所 (H28) → 858 か所 (R2) → 1,075 か所 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	新たに訪問診療を実施したいと考える医師を対象とした、在宅医療に関する基本的知識・技術を身に付けるための研修会を実施する。(県医師会) 在宅医療を検討する医師向けに、訪問診療に同行する研修会を開催する。また、あわせて緩和ケア病棟の回診同行を実施し、在宅緩和ケアを実施する医師を養成する。(県医師会) ACPの普及啓発、及びACPを実践できる人材を育成するための研修会を実施する。(30 郡市医師会) 在宅医療連携拠点の機能強化、コーディネーターの資質向上を図るための研修会を実施する。(県)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療を実施する医師を養成するための研修 6 回 訪問診療等に同行する研修 30 回 郡市医師会によるACP普及啓発、研修会の開催 30 郡市医師会 在宅医療連携拠点コーディネーター研修会の開催 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療を実施する医師を養成するための研修 5 回 訪問診療等に同行する研修 20 回 郡市医師会によるACP普及啓発、研修会の開催 26 郡市医師会 在宅医療連携拠点コーディネーター研修会の開催 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 在医総管届出数 884 か所(R3)→908 か所 (R5) (1) 事業の有効性 在宅医療に関する基本的知識・技術を身に付けるための研修会の実施や在宅医療連携拠点の機能強化のための研修会の開催など、在宅	

	医療を行う医師の養成及び在宅医療提供体制の充実につなげた。 一方、アウトカム指標の在医総管届出数は下回っている。在宅医療を行わない理由として、現場・実務への不安感があげられていることから、これまでの取組に加えて、実際に現場を体験する研修を実施するなど取組を強化し、アウトカム指標の達成に努めた。 （２）事業の効率性 在宅医療連携拠点コーディネーター研修などを通して、各拠点の横連携が広がることで、退院支援の具体的な事例、地域包括支援センター等との連携状況などを共有し、全体のレベルアップにつながった。 【指標未達成の理由】 「訪問診療を担う医師の不足」や「24 時間対応などの負担が大きい事」が在宅医療参入の障壁になっていると考えられるため、引続き、目標達成に向けて参入障壁を取り除く取組を実施していく。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 在宅緩和ケア充実支援事業	【総事業費】 10,205 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、郡市医師会	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、令和7年に在宅医療等の必要量が平成25年の約1.8倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれている。 在医総管届出数 766 か所（H28）→858 か所（R2）→1,075 か所（R5）	
事業の内容（当初計画）	在宅緩和ケア推進検討委員会を開催し、在宅緩和ケアを推進するための施策の方向性や具体的取組について検討する。（県） 郡市医師会ごとに、がん診療連携拠点病院等と地域の医療機関等との連携体制を強化するための会議や、適切に在宅緩和ケアを提供できる人材を育成するための研修会を開催する。（30 郡市医師会）	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅緩和ケア推進検討委員会の開催 5 回 郡市医師会による在宅緩和ケアに関する会議、研修会の開催 29 郡市医師会	
アウトプット指標（達成値）	在宅緩和ケア推進検討委員会の開催 2 回 郡市医師会による在宅緩和ケアに関する会議、研修会の開催 25 郡市医師会	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 在医総管届出数 884 か所(R3)→908 か所（R5） （1）事業の有効性 緩和ケアの処方マニュアルの作成など緩和ケアに関して、在宅医療を行う医師の不安・負担を軽減する具体的な取り組みを検討した。 また、緩和ケアを提供する病院と地域の医療機関の連携体制構築のための会議の開催や在宅緩和ケアの研修を郡市医師会で実施することで、在宅緩和ケアが必要な患者を地域で支える体制整備を支援した。 （2）事業の効率性 県で実施した実態調査を踏まえ、在宅緩和ケア推進検討委員会で施策の方向性や具体的取組を検討することで、効果的な施策を実施している。	

	【指標未達成の理由】 「訪問診療を担う医師の不足」や「24 時間対応などの負担が大きい事」が在宅医療参入の障壁になっていると考えられるため、引続き、目標達成に向けて参入障壁を取り除く取組を実施していく。
その他	

	「訪問診療を担う医師の不足」や「24 時間対応などの負担が大きい事」が在宅医療参入の障壁になっていると考えられるため、引続き、目標達成に向けて参入障壁を取り除く取組を実施していく。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4（医療分）】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業	【総事業費】 3,701 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☒ 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制の強化が必要。	
	在宅歯科医療実施登録機関数	1,200 か所 (R5)
事業の内容（当初計画）	1 県民の在宅歯科医療に関する相談及び受診調整（地域在宅歯科医療推進 拠点（地域拠点）のバックアップ機能） 2 各推進拠点の相談業務に関する助言指導及び支援、実績統計 3 「地域在宅歯科医療推進体制整備事業」に関連して実施される研修会や 会議等の運営	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数 2,000 件（R5） ・がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、精神疾患（認知症を含む）に関する研修会の実施 10 回*（R5） *WEB 開催を含む	
アウトプット指標（達成値）	・在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数の増加 1,832 件（R2）→ 1,627 件（R5） ・がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、精神疾患（認知症を含む）に関する研修会の実施 2 回*（R2）→ 5 回*（R5） *WEB 開催（DVD 等による個別研修を除く）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療実施登録機関数 785 か所（H30）→ 864 か所（R5） ・高齢化による廃院や診療規模縮小に伴う辞退。また、新規登録歯科医療機関を増やすため研修会回数を増やすも、研修レベルが高度であることから、登録済み歯科医療機関の再受講（学び直し）ケースが多く、思うように登録機関数が伸びていない。 高齢化社会の更なる進展を踏まえると、在宅歯科に対応できる歯科	

	の増加は必要かつ有効であることから、登録機関数の増加に結びつくような研修会の実施手法を検討していく。 【指標未達成の理由】 研修方法の工夫により、研修の受講者数の増加に努めたが、感染症防止による診療制限を契機に対応を取り止める医療機関もあったことから、目標を達成できなかった。 （１）事業の有効性 地域医療や介護等における歯・口腔の健康管理の重要性が広く知られるようになり、病院・施設等の現場から日常的口腔ケアに関する相談や専門的口腔ケアの要望等が増加している。 これら病院・施設等の多職種と顔の見える関係が構築されることで、相互協力の体制整備が図られた。 一方で、在宅歯科医療の担い手である歯科医師の高齢化が顕在化していることから、若手歯科医師の登録増を目指し、大学病院等の専門家と連携したサポート体制の構築に向け検討を行う。 （２）事業の効率性 地域医療や介護等に関わる多職種の専門的口腔管理や治療への理解が深まり、各者からの相談・要望が増えてきていることから、相互協力をより一層進めていくための研修会や会議等を開催した。 これにより、地域における多職種と歯科医療関係者との連携・協力体制構築が進み、地域包括ケアシステムにおける医療等提供体制の効率化が図られる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施	【総事業費】 25,108 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会、埼玉県訪問看護ステーション協会	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、医療・介護の需要が高まっており、在宅医療の要である訪問看護師の確保・育成が急務となっている。	
	訪問看護職員数：2,133 人（H28 年末）→3,709 人（R6 年末） 訪問看護ステーション数：610 事業所（R4.3.1）→610 事業所以上（R6.3.1）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションに関わる人材の育成を行うことで在宅医療の充実、促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護ステーション体験実習事業の実習参加者数 230 人 ・訪問看護管理者研修受講者数 100 人 ・介護施設への認定看護師派遣事業の派遣回数 70 回	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護師育成プログラム普及事業の参加者数 356 人 ・訪問看護ステーション体験実習事業の実習参加者数 92 人 ・介護施設への認定看護師派遣事業の派遣回数 70 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 訪問看護職員数 3,280 人（R4 年度末） 県内の訪問看護ステーション数 610 事業所（R4.3.1）→788 事業所（R5.3.1）	
	（1）事業の有効性 県内の訪問看護ステーションに勤務する訪問看護職員数と県内の訪問看護ステーション数及び機能強化型訪問看護ステーション数が右肩上がりに増加している。 （2）事業の効率性 体験事業や研修事業は、これら事業の実施に実績のある埼玉県看護協会及び埼玉県訪問看護ステーション協会に委託しており、着実に成果が出ている。 【アウトプット指標が未達成の理由】 ・訪問看護ステーション体験実習事業について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防が求められたことにより、当初の実習	

	を一部中止したため。 ・介護施設への認定看護師派遣事業について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の影響により、派遣施設数が当初の見込みを下回ったため。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 小児在宅医療推進事業	【総事業費】 8,364 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	低出生体重児の出生割合は横ばいで推移していることなどから、ハイリスク分娩に対応するため、NICUから在宅への移行を促進し、NICUの空床を確保する必要がある。そのため、NICUから在宅への移行を促進し、NICUの空床を確保する必要がある。	
	NICUから在宅への移行を促進することにより、NICU長期入院児数（6か月以上の入院）を減少させる。 31人（R3年度）→30人（R5年度）	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療の担い手を拡大するための研修の実施、関係者の連携体制構築。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各種研修会・講習会の参加者数（150人）	
アウトプット指標（達成値）	埼玉県小児在宅医療支援研究会（全4回） 参加者 1,992人 その他講習会（4種） 参加者 566人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：NICU長期入院患者数の減少 31人（R3年度）→21人（R5年度）	
	（1）事業の有効性 全県の医師、看護師及び相談支援専門員等を対象とした研修会、講習会を開催し、小児の在宅医療を担う人材の育成を行うことで、医療依存度の高い小児が地域で安心して療養できるよう、小児の在宅医療体制の整備を進めることができたと考えている。 （2）事業の効率性 平成23年から埼玉県小児在宅医療支援研究会を立ち上げ、独自にネットワーク構築を図ってきた埼玉医科大学総合医療センターに同事業を委託することにより、関係機関の関係づくりを円滑に進めるなど、小児の在宅医療体制の整備を効率的に実施できたと考えている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 精神障害に対応したアウトリーチ事業	【総事業費】 28,528 千円
事業の対象となる区域	1 県央区域、川越比企区域（うち、東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村）、利根区域（うち、行田市、加須市、羽生市） 2 南部区域（戸田市、蕨市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入退院を繰り返す精神障害者、自らの意思では医療や福祉につながりにくい精神障害者への支援が必要とされている。 精神障害者の警察官通報等件数 883 人（H26）→1,530 人（R4） うち、措置入院になった方 470 人（H26）→527 人（R4） 地域移行後、1 年以内の再入院率 推計 32.1%(R3) 支援により障害福祉サービス、医療、生活の安定に繋がった事例：延 230 事例（80%）	
事業の内容（当初計画）	精神科医療機関に多職種チームを設置し、退院支援や地域生活にあたり、処遇が困難な精神障害者の受付業務を行い、既存の医療や福祉サービスにはない多職種による訪問支援によって地域生活を支える。また、医療機関、保健所、精神保健福祉センター等と連携し、アウトリーチの手法を地域で共有し、精神障害者が住みやすい地域支援体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2 か所のアウトリーチチームを設置。年間延べ 288 事例（一月あたり 24 事例）に対し、週 1 ～ 2 回の訪問支援を実施。	
アウトプット指標（達成値）	2 か所のアウトリーチチームを設置。年間延べ 471 事例に対し、計 991 件の訪問を実施。	
事業の有効性・効率性	アウトリーチ支援事業の結果、令和5年度の新規支援事例 37 名中 34 名(91.9%)に成果（精神科医療や障害福祉サービスへのつなぎ、生活の安定等）が得られた。 （1）事業の有効性 メンタルヘルス課題を抱える当事者に対し、アウトリーチを行い、障害故の生活上の困難さに対する支援や医療への繋ぎ等を行い、安定した在宅生活の維持に繋がった。 （2）事業の効率性	

	地域に根差した医療機関へ委託し、P S Wやピアサポーターを中心とした多職種チームの活動により、専門的な見立てや必要な支援の実施や連携等、効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（介護分）】 埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業 新型コロナウイルス感染症対策事業	【総事業費】 4,453,779 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等に対して支援を行う。 ⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費等の支援を行う。 ⑥介護職員の宿舍施設整備に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している、以下の地域密着型サービス施設等の整備に対し支援を行う（22施設） ②介護施設の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う（2,300床） ③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う（1施設） ④既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等に対して支援を行う（3施設） ⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費等の支援を行う（108施設）	

	⑥介護職員の宿舎施設整備に対する助成を行う（3施設）
アウトプット指標（達成値）	① 16施設 ② 27床 ③ 1施設 ④ 3施設 ⑤ 36施設 ⑥ 3施設
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進
	（1）事業の有効性 県内の介護サービス提供体制の整備が促進された。 （2）事業の効率性 施設や市町村担当者に対し事業を周知し、円滑な促進が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 中核的医療機関機能維持・強化支援事業	【総事業費】 94,798 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足が深刻な地域があることから、拠点となる病院に大学病院等から医師の派遣を受け、診療体制の維持、強化を図る必要がある。 ・寄附講座により診療体制の維持・強化が図られた病院・診療科数 2 病院・診療科 (R3) → 3 病院・診療科 (R5) ・大学病院等から当直医の派遣を行ったことにより輪番空白日が解消された拠点病院数 6 病院 (R3) → 7 病院 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	大学医学部に寄附講座を設置し県内病院への医師派遣を図り診療体制の維持を図る。また、大学病院等の小児科医などの医師を地域の拠点病院に当直医として派遣し救急医療体制の強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・設置する寄附講座数 2 講座(R3) → 3 講座(R5) ・大学病院等からの当直医派遣回数 268 回 (R3) → 332 回 (R5)	
アウトプット指標 (達成値)	・設置する寄付講座数 2 講座 (R5) ・大学病院等からの当直派遣回数 272 回 (R5)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・寄附講座により診療体制の維持・強化が図られた病院・診療科 → 2 病院・診療科 ・大学病院等から医師派遣を行ったことにより輪番空白日が解消された拠点病院数 → 6 病院 (1) 事業の有効性 拠点となる病院に大学病院等から医師の派遣を受け、診療体制の維持、強化を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県内の医師不足の実情を把握している県が、真に医師を必要とする地域の拠点病院等へ医師派遣等を実施することで、効率的に事業を実施し、最大限の効果を発揮することができる。 【アウトプット指標・アウトカム指標が未達成の理由】 医師の働き方改革の影響により、派遣回数が当初の想定を下回った。令和7年度から医師の働き方改革の影響による医師派遣に対して補	

	助金を交付することを想定している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 地域医療支援センターの運営	【総事業費】 10,914 千円
事業の対象となる区域	県全域（主に医師不足地域）	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人当たりの医師数が全国最下位（169.8人）であり、とりわけ産科、小児科、救急に勤務する医師が不足している。また県内における医師偏在も解決の必要がある。 埼玉県総合医局機構の施策により確保し医師が不足している地域や診療科で勤務する医師数 209人(R4)→272人(R5)	
事業の内容（当初計画）	医師バンクの運営、高校生の志養成、若手医師の県内誘導・定着促進	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師確保数見込み 188人 ・キャリア形成プログラムの作成数 27件 ・キャリア形成プログラム参加医師数の割合 100.0%	
アウトプット指標（達成値）	・医師確保数 175人 ・キャリア形成プログラムの作成数 26件 ・キャリア形成プログラム参加医師数の割合 100.0%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 埼玉県総合医局機構の施策により確保した医師が173人(R3年)から232人(R5 確定値)に増加した。 （1）事業の有効性 本事業により、医師が不足している地域や診療科で勤務する医師が増加し、医師の県内誘導、定着促進が図られた。 （2）事業の効率性 県、県医師会、県内医療機関、県立大学、大学病院、関係団体などが一体となって医師確保対策に取り組む埼玉県総合医局機構（地域医療支援センター）においては、「医師の確保」と「医師への支援」の2本柱として、医師の地域偏在、診療科偏在に効率的に取り組んでいる。 【アウトプット指標・アウトカム指標が未達成の理由】 主に奨学金による義務従事人数が、留年や猶予により当初の想定を下回ったため。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 勤務環境改善支援センターの運営	【総事業費】 2,904 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、医療機関自らが勤務環境改善に取り組んでいく必要がある。	
	勤務環境改善支援センターや埼玉県総合医局機構の施策により確保した医師が不足している地域や診療科で勤務する医師数 209 人(R4)→272 人(R5)	
事業の内容（当初計画）	医療機関の勤務環境改善の取組を支援するため、診療報酬や医事法制など医療に関する制度、組織マネジメントなどの経営管理、関連補助制度の活用などについての相談窓口を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関からの相談件数 20 件	
アウトプット指標（達成値）	女性医師相談窓口の開設 12 ヶ月 補助制度を利用する医療機関 6 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 代替医師による就業継続女性医師数 44 人	
	（1）事業の有効性 代替医師による女性医師の就業継続を支援したことで、女性医師の離職防止や再就業の促進が図られた。 （2）事業の効率性 埼玉県女性医師支援センターでは、県内病院の研修内容や指導体制、取得可能な専門医資格などの情報を一元的に管理しているため、効率的に女性医師に対する情報提供等の支援ができています。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 女性医師等の離職防止や再就業の促進	【総事業費】 13,650 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県医師会、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の数は年々増加している一方、出産や育児を契機に離職するケースも多く、離職防止や復職に向けた支援が必要である。	
	代替医師による就業継続女性医師数 43 人(R3 実績)→43 人(R5)	
事業の内容（当初計画）	埼玉県女性医師支援センターの効果的な運用を行うとともに、女性医師の短時間雇用を実施する際の代替医師雇用を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医師相談窓口の開設 12 か月 補助制度を利用する医療機関 5 機関	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所運営費補助の対象施設数（116 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 常勤看護職員の離職率 13.3%（R3）（※R4 年度は集計中） 保育施設利用状況 3,433 人/月（令和5年4月時点）	
	（1）事業の有効性 出産・育児や結婚などライフサイクルの変化による離職理由は依然多く、コロナの影響による事業変更を余儀なくされた保育所もある。しかし今後も事業の着実な実施により看護職員の離職防止・定着促進に取り組んでいく必要があると考えられる。 （2）事業の効率性 実際の運営に即した補助金の配分を行っており、院内保育所運営の一助となっている。これにより子供をもつ看護職員等が離職せずに平日をはじめ夜間、休日も継続的に勤務でき、離職の防止に寄与している事業となっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 不足している診療科の医師確保支援事業	【総事業費】 61,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科、小児科（新生児医療）を担当する医師等の不足により診療体制の維持が困難な病院が増加している。 産科医等手当支給支援事業補助施設の産科・産婦人科医師数（常勤換算）200.2人（R3年度）→維持（R5年度） 県内出生数に対する分娩取扱数の割合 101.3%（R3）→95%以上を維持（R5年度） 新生児集中治療室（NICU）176床（R4.4.1）→維持（R6.4.1）	
事業の内容（当初計画）	産科・小児科の医師の処遇改善を推進することにより離職を防止し、診療体制を維持する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給件数 18,300件（産科16,950件、小児1,350件） 手当支給施設数 50施設	
アウトプット指標（達成値）	手当支給件数 11,991件（産科10,900件、小児1,091件） 手当支給施設数 40施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・産科医等手当支給支援事業補助施設の産科・産婦人科医師数（常勤換算）200.2人（R3年度）→110.8人（R5年度） ・分娩1,000件当たりの県内分娩取扱医師数 9.2人（R2年）→10.2人（R5年） ・新生児集中治療室（NICU）174床（R4.4.1）→174床（R6.4.1） ※参考値 （県内出生数に対する分娩取扱数の割合 99.9%（R5）） （１）事業の有効性 事業を通じ、医師の処遇改善や負担軽減等を図ることで、医師の離職防止及び県内定着を促進することができる。 （２）事業の効率性 当事業では、市町村が補助事業者となり、県からの交付に上乗せ補助が可能である。令和5年度はさいたま市、行田市、北本市が上乗せ補助を実施しており、効率的に病院に対する支援ができた。また、上乗せ補助の場合、当該市町村を通じ、一括して交付するなど効率的な運営に努めた。	

	【指標未達成の理由】 補助申請件数が見込みを下回ったため。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	【総事業費】 249,440 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全ての地域において、休日・夜間含め小児の救急患者が適切な医療を受診できる体制が必要とされている。	
	小児救急患者のうち、医療機関への受入照会が4回以上となる患者の割合の低下 3.4%（H27）→2.0%（R5）	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療体制の充実・強化及び救急医療機関の負担軽減を図るため、救急医療機関等の運営に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全ての二次救急医療圏において、夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制を整備する。（14医療圏中14医療圏）	
アウトプット指標（達成値）	全ての二次救急医療圏において、夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制を整備する。（14医療圏中13医療圏）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数4回以上の割合9.2%(R5年速報値)	
	（1）事業の有効性 休日・夜間の小児救急医療体制を整備することにより、休日・夜間における小児救急患者の受入れが円滑に実施されているため、事業の有効性がある。 （2）事業の効率性 より効果的に事業を実施するには、全ての小児二次医療圏において、夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制を整備する必要がある。 【指標未達成の理由】 ・アウトプット指標 夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制を整備するため、保健所や地元市、地域の医療機関と協議をし、改善する部分もあったが、受入医療機関の確保ができなかったため。 ・アウトカム指標 間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制を整備するため、	

	保健所や地元市、地域の医療機関と協議をし、改善する部分もあったが、受入医療機関の確保ができなかったため。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 小児専門医等の確保のための研修の実施	【総事業費】 12,612 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関において、小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修の実施を支援する。	
	小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の増加により、小児救急搬送で4回以上の受入照会を行った割合を低下させる。3.4%（H27）→2.0%（R5）	
事業の内容（当初計画）	小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保するための研修に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（30人）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数（48人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数4回以上の割合3.4%（R4年速報値）	
	（1）事業の有効性 当該研修は本県の小児医療現場における専門性及び質の確保・充実に寄与しており、救急患者の円滑な受入れと適切な集中治療の実施につながっているため、事業の有効性がある。 （2）事業の効率性 より効率的に事業を実施するためには、研修受講者数をさらに確保する必要がある。 【指標未達成の理由】 小児の救急搬送人員数が増加したことにより、指標の対象となる照会4回以上の件数も増加したため。新	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 37,065 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を必要とする小児の患者の受入れが困難となる恐れがある。	
	第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 令和3年度：77.8% → 令和5年度：77.5%	
事業の内容（当初計画）	子供の急な病気やけがについて、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスする小児救急電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間電話相談件数 100,000 件	
アウトプット指標（達成値）	年間電話相談件数 114,962 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合 80.6%（R5年度）	
	（1）事業の有効性 相談対応のうち約67%が安静して様子を見るなど、家庭での対応で事なきを得ており、子供の休日や夜間における急な病気やケガに対する保護者の不安を解消するとともに軽症の小児患者の受診を抑え、救急医療機関の負担軽減を図ることができたと考える。 （2）事業の効率性 事業を委託により実施することより、小児科看護の経験を持つ相談員の確保及び相談の実施等において、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	【総事業費】 1,285 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を要する小児の患者の受入が困難となる恐れがある。	
	第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 R3年度：77.8% → R5年度：77.5%	
事業の内容（当初計画）	内科医等で小児患者を診察する可能性のある医師を対象として、小児の初期救急患者に対応するための知識、技術の習得を目的とし、実技研修を含め実践的な研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者人数 100 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数（13 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合 80.6%（R5年度）	
	（1）事業の有効性 内科医等に対して小児医療に関する研修を行うことで、地域の小児医療の充実が図られ、第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診が抑制される。 （2）事業の効率性 より効率的に事業を実施するためには、研修受講者をさらに確保する必要がある。 【指標未達成の理由】 研修日時の設定や周知の時期等に改善の余地があったと思われる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 571,351 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる医療需要に対応するため、看護職員確保が重要な課題となっている。	
	就業看護職員数 69,532 人（R4 年末実績）→77,637 人（R6 年末）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。また、専任教員の教授方法の研修や教育実践能力の向上を図るための専任教員養成講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象養成所の課程数（48 課程） 実習指導者講習会等の受講者数（100 人） 専任教員養成講習会の受講者数（30 人）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象養成所の課程数（43 課程） 実習指導者講習会等の受講者数（114 人） 専任教員養成講習会の受講者数（21 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護職員数 68,722 人（H30）→69,532 人（R4）	
	（1）事業の有効性 看護師等養成所に勤務する看護教員、病院に勤務する実習指導者の資質向上により、基礎看護教育の養成力の強化、充実が図られた。また、学校運営の安定により、看護基礎教育が充実し、臨床現場で即戦力となる看護職を育成した。 （2）事業の効率性 埼玉県全体での実施により、現場に対応でき、優れた能力を発揮できる看護師等の確保を効率的にできたと考える。また、国家試験合格率および県内就業率を補助額に反映させることにより、県内に従事する看護職の増加を効率的に増加させた。 【アウトプット指標が未達成の理由】 各事業において、申込件数が想定を下回ったため。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 新人看護職員の質の向上を図るための研修の実施	【総事業費】 66,586 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	養成施設での基礎教育修了時の能力と、現場で求められている臨床実践能力との乖離が、新人看護職員の離職の一因となっている。離職防止のため、臨床実践能力獲得の支援が必要。	
	新人看護職員の離職率の低下 6.1% (H30) → 6.1%未満 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	国のガイドラインに沿った新人看護職員研修の普及を図るため、同研修を実施する病院等に対し事業費を補助する。また、新人看護職員を一堂に集めた合同研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人研修の参加者数 (2,500 人)	
アウトプット指標 (達成値)	新人研修の参加者数 (2,011 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 新人看護職員の離職率：9.2%(R4) ※R5年度は集計中	
	(1) 事業の有効性 各医療機関が国のガイドラインに沿った新人研修を実施している。また、新人研修が自施設で完結できない場合でも研修が受けられるよう外部組織に委託している。当該補助金により、看護の質の向上、早期離職防止につながっている。 (2) 事業の効率性 国のガイドラインに沿った新人研修を実施した医療機関に対し、事業の一部を補助している。これにより、新人看護職員は基本的な臨床実践能力を獲得し、看護の質の向上及び早期離職防止につながり効率性の高い事業が実施されている。 【アウトプット指標が未達成の理由】 自施設での研修実施、開催時期、本人の業務状況などといった複合的な要因により合同研修への未参加者が生じ、未達成となったと考えられる。県でも更に周知を行うなど、受講者確保に取り組んでい	

	く。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 看護職員の資質の向上を図るための研修の実施	【総事業費】 24,899 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県看護協会、日本精神科看護協会埼玉県支部	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展などにより、医療の高度化や在宅医療に係る医療供給体制の充実が急務であり、当該現場に従事する看護職員の資質向上を図ることが必要。	
	認定看護師数の人数 752 人(R4)→811 人 (R5)	
事業の内容（当初計画）	在宅・高齢者医療に係る分野等の高度・専門分野における質の高い看護職員を育成するため、研修の実施や認定看護師の資格取得支援及び派遣、支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師派遣（85回）、資格取得支援（30人）	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師派遣：93回 資格取得支援：30人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 県内認定看護師の人数が732人から848人(R3～R5.12時点)に増加した	
	（1）事業の有効性 資格取得支援の実施により、着実に県内認定看護師数の増加が図られた。 専門的知識を持つスペシャリストが、医療の現場で困惑している看護師に対し、研修を行うことにより看護職員の資質向上が図られた。 （2）事業の効率性 専門的知識を持つスペシャリストが、専門性の高い研修を必要としている医療機関等に対し、県内各地で研修を行うことにより、多数の看護職員が参加することができ、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 23,750 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療や介護をより多く必要とする高齢者の増加や医療技術の高度化、手厚い看護を求める社会ニーズなどにより、県内看護職員の確保、定着促進が重要な課題となっている。 就業看護職員数 69,532 人 (R4 年末実績) → 77,637 人 (R6 年末)	
事業の内容（当初計画）	看護職員を対象とした無料職業紹介事業や復職者への技術支援の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業技術講習会（100 人）、再就業者数（800 人）	
アウトプット指標（達成値）	再就業技術講習会（67 人）、再就業者数（1,069 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 看護職員数 68,722 人（H30）→ 69,532 人（R4） （1）事業の有効性 最新の知識や技術の習得を支援する講習会やナースセンターによる巡回相談の実施により、未就業の看護職有資格者の職場復帰が図られるため、有効性があると考ええる。 （2）事業の効率性 県内各地で最新の知識や技術の習得を支援する講習会やナースセンターによる巡回相談の実施をすることにより、未就業の有資格者の直接の参加が可能となり、効率的な執行ができたと考ええる。 【アウトプット指標が未達成の理由】 新型コロナウイルス感染症の流行により、一部講習会の実施が中止となったことや受講控えが起きたことが原因と考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 看護職員の就労環境改善のための体制整備	【総事業費】 1,494 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ワークライフバランスの推進など、働きやすい勤務環境を整備し看護職員の職場定着を進めて、離職防止及び人員の確保を図る必要がある。	
	常勤看護職員の離職率	12.4%（H30）→12.4未満（R5）
事業の内容（当初計画）	就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで看護職員の定着促進と看護職員不足の改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善、医療スタッフのメンタルヘルスに取り組む医療施設等の数（10施設）	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善に取り組む医療施設等の数（41施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 常勤看護職員の離職率 13.0%（R4）（※R5年度は集計中） 看護職員数 68,722人（H30）→69,532人（R4）	
	（1）事業の有効性 コロナ禍の影響を受け、オンラインでの実施に変更し、参加施設数が増加したことで、心の健康づくりの支援につながる効果的な執行ができたと考える。 （2）事業の効率性 出産・育児や結婚などライフサイクルの変化による離職理由は多いものの、県内各地の医療施設へ出向いて研修を複数回実施することは、働きやすい職場につながり、効率的な執行ができると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進	【総事業費】 188,134 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進行により医療ニーズがますます高まる中で、勤務環境を整備し医師、看護職員等の子育てを理由にした離職を防止しまた復職をうながすことで医療サービス提供のための人材確保を図る必要がある。	
	就業看護職員数 69,532 人 (R4 年末実績) →77,637 人 (R6 年末)	
事業の内容 (当初計画)	子供を持つ医師、看護職員等の離職防止と復職を支援するため、保育施設をしている病院等に対し、運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所運営費補助の対象施設数 (118 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育所運営費補助の対象施設数 (116 施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 常勤看護職員の離職率 13.0% (R4) (※R5 年度は集計中) 保育施設利用状況 3,433 人/月 (R5.4)	
	(1) 事業の有効性 出産・育児や結婚などライフサイクルの変化による離職理由は依然多く、コロナの影響による事業変更を余儀なくされた保育所もある。しかし今後も事業の着実な実施により看護職員の離職防止・定着促進に取り組んでいく必要があると考えられる。 (2) 事業の効率性 実際の運営に即した補助金の配分を行っており、院内保育所運営の一助となっている。これにより子供をもつ看護職員等が離職せずに平日をはじめ夜間、休日も継続的に勤務でき、離職の防止に寄与している事業となっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】 優良介護事業所認証事業	【総事業費】 1,402 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・助護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護事業所のレベルアップ、県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	職員の育成や入所者等への処遇について優れた取組を行っている介護事業所を優良介護事業所として認証するための基準を作成し、介護事業所からの認証申請に対して審査を行う。 基準を満たしている介護事業所を優良介護事業所と認証し、認定証を交付するとともに、県ホームページでも公表する。 これによって、事業者の意識改革を図るとともに、求職者の介護分野への参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証事業所数：150 事業所	
アウトプット指標（達成値）	1つ星 81 事業所（88 サービス） 2つ星 15 事業所（29 サービス） 3つ星 16 事業所（48 サービス）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加	
	（1）事業の有効性 認証取得のための取組を通じて、県内介護事業所の意識改革を図ることができ、介護人材増加のための体制づくりが進んだ。 （2）事業の効率性 他の介護人材確保事業と連携することで、認証事業所にインセンティブを付与するとともに、求職者に当事業を周知し、効率的に介護人材の確保を進めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護の魅力PR隊による介護の仕事の魅力発信	【総事業費】 12,858 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の魅力をPRするため、「介護の魅力PR隊」による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施し、介護人材の確保を促進	
	アウトカム指標：不足する介護人材の確保、定着の推進	
事業の内容（当初計画）	介護の魅力をPRするため、介護の魅力PR隊（現場で働く介護職員）による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施する。 （1）大学・高校・専門学校等への訪問 （2）福祉業界就活セミナーへの参加 （3）就職フェア（合同面接会）への参加 （4）出張介護授業の実施 （5）SNSでの情報発信 （6）その他広報活動	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の魅力PR活動（100回程度）	
アウトプット指標（達成値）	介護の魅力PR活動（令和5年度 高校・大学等への訪問等PR：92回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の仕事の魅力をPRする事業への参加者数 介護の仕事の魅力をPRする事業への参加者数 2,295 人（令和5年度）	
	（1）事業の有効性 本事業に参加した2,295人に対して、介護の仕事の魅力を伝えることができた。 （2）事業の効率性 介護の魅力PR隊が県内各地で活動するとともに、SNSを活用した情報発信を行うことで、幅広い地域に対して事業を行	

	うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26（介護分）】 介護職員資格取得支援事業（初任者研修受講料補助）	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費を補助することにより、介護人材の確保及び定着を図る。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費の一部を補助する。 <補助額> 介護職員初任者研修受講費用の 1 / 2（上限 3 万円） <補助条件> ・一定期間以上継続勤務すること ・勤務の状況について、就職先の介護事業所の証明書を添付すること	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援対象者数：50 人	
アウトプット指標（達成値）	支援対象者数：55 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加観察できた → 指標：55 人を支援（うち介護人材の確保 13 人）	
	（1）事業の有効性 介護職員初任者研修を修了した者を支援することにより、新たな介護人材 13 人の確保及び現職介護人材 42 人のスキルアップが図られた。 （2）事業の効率性 県ホームページや集団指導における事業告知等、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】 介護人材確保総合推進事業	【総事業費】 100,469 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護未従事者への研修及び早期就職支援により、介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	介護未従事者に対し、地理情報と連携して介護職に関する求人情報の掲載したポータルサイトを運営するとともに、職場体験研修やオンラインを活用した介護に関する入門的研修等の実施及び就職先とのマッチングを行い、介護職員や介護助手としての就労を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規参加数：500 人	
アウトプット指標（達成値）	新規参加数：201 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：500 人が介護事業所へ就労する。 観察できた → 指標：本事業により 201 人が介護事業所へ就労した。	
	（１）事業の有効性 本事業により県内の介護事業所への就労者数が 201 人増加した。 （２）事業の効率性 公募型企画提案に基づき委託業者を決定するなど、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 キャリアアップ事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。 アウトカム指標：県内介護施設の初任者研修受講者数 10 人	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の介護職員初任者研修の受講費用を支援し、新人職員の育成と資質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修の取得事業実施施設数 10 施設	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修受講事業実施施設数 0 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員初任者研修受講事業対象者数 0 人 （１）事業の有効性 本事業の実施により、職員の介護職員初任者研修の受講を奨励する施設がある。 （２）事業の効率性 職員の意欲向上と職場への定着につなげるため、より効率的な事業内容の見直しを行う。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 エリア担当伴走型人材確保マッチング事業	【総事業費】 26,540 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	（１）エリアごとの事業者訪問・求職者発掘・情報収集によるマッチング （２）オンライン、動画配信等 ICT を活用した求人活動支援マッチング （３）若年世代から中高年、離職者までの伴走型の就労支援 ①若年世代へ 福祉の仕事魅力発信 ②子育て世代・離職者・福祉未経験者等の求職者発掘	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所訪問（720 箇所）・説明会・セミナー等（6 回以上）・若年世代向け講座・セミナー（10 回以上）	
アウトプット指標（達成値）	事業所訪問 642 事業所 就職フェア・地域就職相談会 15 回、参加者 755 人、参加法人 448 法人 就職説明会 9 回、参加者 388 人 福祉未経験者向けセミナー等 （１）チャレンジ応援プログラム 7 回、参加者 64 人 （２）その他 14 回、参加者 1,154 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護人材の確保が観察できた。求人事業所と求職者の出会いの場を設けることで、介護人材の確保を図ることができた。 指標：新規求人数 17,825 人、新規求職者数 2,381 人、採用人数 1,013 人（福祉人材センター全体）	
	（１）事業の有効性 （本事業により 755 人が就職フェア・地域就職相談会に会場し、事業者 448 法人との間でマッチングが行われ、介護人	

	材の確保を図ることができた。 (2) 事業の効率性 開催時期・開催場所を精査し、適切な会場規模で開催することで経費の節減を図り、また多くの求人事業所と求職者との出会いの機会を設けて、介護人材確保の支援を行った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (介護分)】 市町村による介護人材確保支援事業 (うち職場体験除く分)	【総事業費】 10,000 千円のうち 9,400 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域による人材育成及び確保に関する取組を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	市町村が実施する介護に関する入門的研修からマッチングまでの一体的事業に対して費用の一部を補助する事業のうち職場体験を除く分。	
アウトプット指標（当初の目標値）	取組市町村：10 市町村	
アウトプット指標（達成値）	取組市町村：15 市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：100 人が介護事業所へ就労する。 観察できた → 指標：研修修了者のうち 40 人が介護事業所へ就労した。	
	（１）事業の有効性 本事業により 255 人の介護未経験者が研修に参加し、県内の介護への就労者数が 40 人増加した。 （２）事業の効率性 各市町村が地域の実情に応じて事業計画を実施するなど、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (介護分)】 市町村による介護人材確保支援事業 (うち職場体験に係る分)	【総事業費】 10,000 千円のうち 600 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域による人材育成及び確保に関する取組を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	市町村が実施する介護に関する入門的研修からマッチングまでの一体的事業に対して費用の一部を補助する事業のうち職場体験に係る分。	
アウトプット指標（当初の目標値）	取組市町村：10 市町村	
アウトプット指標（達成値）	取組市町村：15 市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：100 人が介護事業所へ就労する。 観察できた → 指標：令和 5 年度は 2 市が職場体験を実施した。本事業は No. 30 の事業と一本化されているため。No. 30 の研修修了者のうち 40 人が介護事業所へ就労した。	
	（1）事業の有効性 令和 5 年度は 2 市が職場体験を実施した。また、一体化して行っている No. 30 の事業により 255 人の介護未従事者が研修に参加し、県内の介護への就労者が 40 人増加した。 （2）事業の効率性 各市町村が地域の実情に応じて事業計画を実施するなど、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 介護福祉士を目指す外国人留学生の応援事業	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設が、在学する外国人留学生に対し、日本語学習や国家試験対策等の専門知識を習得するための課外授業を実施した場合に、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生の日本語学習を支援する介護福祉士養成施設数 7 施設	
アウトプット指標（達成値）	留学生の日本語学習を支援する介護福祉士養成施設数 5 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護福祉士養成校留学生入学者数 86 人（R6.4）	
	（1）事業の有効性 本事業により介護福祉士養成校における外国人留学生が介護福祉士として資格を取得し就職することにより、介護人材の確保を図ることができる。 （2）事業の効率性 養成施設に補助することで、入学から資格取得・卒業就職まで継続した支援が可能となり、介護福祉士として質の高い介護人材を育成することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33（介護分）】 外国人介護職員が長く働ける、魅力ある埼玉介護の促進	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護施設	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設による外国人介護人材の受入が円滑に進むよう支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	介護施設が介護福祉士を目指す留学生を受け入れ、日本語学校に係る経費を負担又は返還免除条件付きで貸与した場合、その一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象者：20 人	
アウトプット指標（達成値）	対象者：24 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：外国人介護人材の増加。 観察できた → 指標：本事業により 24 人の留学生の受入につながった。	
	（1）事業の有効性 介護施設が介護の担い手として外国人を受け入れた場合の費用負担に補助することにより、外国人の介護現場への受入を促進することができる。 （2）事業の効率性 県ホームページにおける事業告知等を実施し、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 26,400 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	介護需要のさらなる増加に対応するため、県内の介護事業所等 の人材確保を図る。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士の資格取得を目指す福祉系高校に通う学生に対し、 修学資金を貸与する。 【対象者】 福祉系高校に通う学生 【貸付の主な要件】 福祉系高校に通う学生であること。	
アウトプット指標（当 初の目標値）	貸付人数：320 人	
アウトプット指標（達 成値）	貸付決定：のべ 36 人（実人数 5 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉系高校に通う学生 320 人に対し、修学資金の貸付を行う。 観察できた → 指標：のべ 36 人に対し貸付を行った。	
	（1）事業の有効性 本事業により福祉系高校における高校生が介護職員として埼 玉県内の施設に就職することにより、介護人材の確保を図るこ とができる。 （2）事業の効率性 福祉系高校に通う学生に補助することで、入学から卒業・就職 まで継続した支援が可能となり、介護職員として質の高い介護 人材を育成することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (介護分)】 介護職就職支援金貸付事業	【総事業費】 160,400 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の更なる増加に対応するため、県内の介護事業所等の人材確保を図る。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	他業種等で働いていた者等（介護未経験者、無資格者、無職等）が介護職員初任者研修以上の研修を修了し、県内の介護事業所等に就職する場合に就職支援金（上限 20 万円）を貸与する。 【対象者】 県内に所在する介護事業所等に就職する者 【貸付の主な要件】 ア 介護初任者研修以上の研修を修了すること。 イ 研修修了後に県内の介護事業所等に就職すること。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付人数：758 人	
アウトプット指標（達成値）	貸付決定：65 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：他業種等で働いていた 758 人に対し県内の介護事業所に就職する場合に貸与する。 観察できた → 指標：65 人に貸付を行い、県内の介護事業所へ就労した。	
	（1）事業の有効性 本事業により他業種から介護職員として埼玉県内の施設に就職することにより、介護人材の確保を図ることができた。 （2）事業の効率性 県、福祉人材センターのホームページや、集団指導における事業告知等、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修事業	【総事業費】 6,547 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月11日～令和6年2月10日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職率が高い傾向にある介護職員の定着を図るため、事業経営者や中堅職員を対象にキャリアアップ向上のための研修を実施する必要がある。	
	アウトカム指標：不足する介護人材の定着の推進	
事業の内容(当初計画)	1 介護事業経営者セミナー 介護施設・事業所における、介護職員の確保や、職員のキャリアアップに係る助言・支援に係る研修を実施する。 2 施設間交流研修 中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となるマネジメント能力等の向上に係る研修や、多職種協働のため必要となる知識等を修得するための研修を実施する。 3 ハラスメント対策研修 利用者やその家族から受けるハラスメントの予防、対応に係る研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者計：240人	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者計：561人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修に参加した介護職員のキャリアアップにつながった。	
	(1) 事業の有効性 事業経営者や中堅職員を対象に研修を実施することで、介護事業所内のキャリアパス構築を促し、職員の離職防止につながった。 (2) 事業の効率性 オンライン研修を取り入れるなど、幅広い地域からの参加を促した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (介護分)】 介護職員資格取得支援事業	【総事業費】 18,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場で働く介護職員の介護福祉士資格取得を支援し、介護職員の給与改善及び定着を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の技術向上、定着の促進	
事業の内容（当初計画）	介護職員の実務者研修修了後、研修受講料の 1/2 に相当する額（上限 10 万円）を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象人数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	補助対象人数 326 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：給与改善を図られた介護職員の増加 観察できた → 326 人の介護職員について給与改善が図られた	
	（１）事業の有効性 資格取得補助により、給与が改善した介護職員が増加した。 （２）事業の効率性 資格取得支援事業により、介護職員の給与が改善されるとともに、介護職員の定着が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38】 看取り体制強化事業	【総事業費】 10,104 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における看取り体制を強化し、高齢者が最後まで安心して住み慣れた場所で生活できる環境を整えることにより、地域包括ケアシステムの構築を促進する。 アウトカム指標：介護施設による看取り件数の像（加算届出60%→70%）	
事業の内容（当初計画）	高齢者の生活を支える介護施設等の職員向けの研修の実施及び看取りケア実践職員からの助言・実習により、介護施設等の職員のスキルアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 研修受講者 267 人 ② 看取り実習講師派遣	
アウトプット指標（達成値）	研修や看取りケア実践職員からの研修の受講により、介護施設で看取りケアを実践する職員が増えれば、介護施設における看取り件数の増加につながる。 ① 研修受講者 467 人 ② 看取りケア講師派遣 14 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後のアウトカム指標：県内施設の看取り加算割合（令和6年4月1日時点） 特別養護老人ホーム 62.1% 介護老人保健施設 83.6% 認知症高齢者グループホーム 64.3% 特定施設入居者生活介護 59.2% （１）事業の有効性 研修受講及び施設への講師派遣で、介護施設の看取り体制強化を図ることができた。 （２）事業の効率性 研修では施設内でグループワーク等を行うことを想定した講義を取り入れ、個人のスキルアップや知識の習得に加え、施設内での看取り体制強化を促進することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (介護分)】 医療・介護連携強化対策事業	【総事業費】 1,210 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和 5 年 6 月 1 日～令和 5 年 12 月 28 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	医療関係者と介護関係者が連携を深め、地域包括ケアの推進に必要な知識の習得と技術の向上を図る。	
	アウトカム指標：多職種連携による地域包括ケアの推進	
事業の内容（当初計画）	医療・介護・福祉の連携に関する研修会を開催する。 医療関係者と介護支援専門員等が連携を深め、地域包括ケアを推進していく上での知識の習得と技術の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講人数 600 名 （【当初計画 300 名（開催 1 回）】×2 回開催）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数 275 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の質の向上が図られた。	
	（１）事業の有効性 研修会実施により、医療関係者と介護関係者が連携を深め、地域包括ケアの推進に必要な知識の習得と技術の向上が図られた。 （２）事業の効率性 オンライン開催により、受講者の負担を軽減した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40（介護分）】 外国人介護職員が長く働ける、魅力ある埼玉介護の促進	【総事業費】 3,427 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月25日～令和6年2月29日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等における外国人介護人材の長期定着とキャリアアップを図る。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	介護施設等において、外国人介護職員のキャリアアップに係る支援を行う職員を対象に、外国人介護職員が介護福祉士資格を取得して長期定着し、中堅職員として活躍できる人材育成環境整備を行うためのセミナーを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 70 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 133 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護職員数の増加 →133人がセミナーに参加したことで、県内介護施設等の外国人介護職員の定着及び人材確保が図られた。	
	（１）事業の有効性 外国人介護職員のキャリアアップに係る支援を行う職員向けのセミナーを実施することで、外国人介護職員が介護福祉士資格を取得して長期定着し、中堅職員として活躍する介護施設等が増加することにより、人材の確保を図った。 （２）事業の効率性 オンライン研修を取り入れるなど、幅広い地域からの参加を促した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41】 キャリアアップ事業	【総事業費】 4,464 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設職員の定着と意欲の向上を図る。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加 福祉系専門資格の取得者数 7 人	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の専門資格取得促進や職員のスキルアップ支援を図るため、資格取得に係る講習費やスキルアップに資する研修費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①職員の業務上必要な専門資格の取得事業実施施設数 12 施設 ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業実施施設数 40 施設	
アウトプット指標（達成値）	令和 5 年度 ①職員の業務上必要な専門資格の取得事業実施施設数 2 施設 ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業実施施設数 17 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①職員の業務上必要な専門資格の取得事業対象者数 18 人 ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業対象者数 112 人	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、施設が職員の専門資格の取得やスキルアップに資する研修への参加に積極的になった。 （２）事業の効率性 施設職員の専門資格の取得やスキルアップを支援することで、職員の資質向上とともに意欲の向上につながり、職場への定着を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42（介護分）】 介護支援専門員研修受講支援事業	【総事業費】 39,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 埼玉県介護支援専門員協会 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 有限会社 プログレ総合研究所	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資 質の向上が必要である。	
	アウトカム指標：経験を積んだ質の高い介護支援専門員の増	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員法定研修の受講料の一部及び研修に係るかかり 増し経費の一部を補助し、地域包括ケアシステムの要となる介 護支援専門員の確保及び資質の向上を図る。 ＜対象研修＞ 介護支援専門員専門研修、介護支援専門員更新研修 主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修 介護支援専門員実務研修、介護支援専門員再研修 ＜助成額＞ 1 人当たり 1 万円	
アウトプット指標（当 初の目標値）	受講人数：介護支援専門員（専門・更新）及び主任介護支援専門 員（更新を含む） 3,680 人	
アウトプット指標（達 成値）	受講人数：介護支援専門員（専門・更新）及び主任介護支援専門 員（更新を含む） 2,618 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：経験を積んだ質の高い 介護支援専門員を確保できた。	
	（１）事業の有効性 介護支援専門員の負担軽減を行うことにより、計画的な研修 受講が促進され、介護支援専門員の確保及び質の向上に効果が あった。 新型コロナウイルス感染症対策として、負担することになっ たかかり増し経費を補助し、オンライン研修を実施することが 出来た。 （２）事業の効率性 補助金の申請について、手続きを簡素化するなど円滑に事業 を執行した。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43 (介護分)】 潜在介護職員届出システム事業	【総事業費】 8,250 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用し、離職した介護有資格者（潜在介護職員）に対してニーズに沿った情報提供を行うことで、復職に向けた機会を創出し、介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用して、届出を行った潜在介護職員に対してニーズに沿った情報提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報提供：月10回程度	
アウトプット指標（達成値）	登録者数 2,629 人 情報提供 年104回（月平均 8.6回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加 →観察できた 理由：登録者に対するアンケートへの回答者 282 人のうち、無職又は他職種からシステム登録後に介護職に就職した者 64 人	
	（1）事業の有効性 離職している介護福祉士等の就労意欲を促すため、求人情報、研修情報など復職に有効な情報提供を行った。 （2）事業の効率性 システムを効率的に運用するため、関係機関に対して就労支援等の事業の周知を行い、登録者数の拡大に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44】 認知症介護研修事業	【総事業費】 3,738 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県及び市町村	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。 アウトカム指標:認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上	
事業の内容（当初計画）	(1) 認知症対応型サービス事業管理者研修 3 回 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修 1 回 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1 回 (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 1 回 (5) 認知症介護基礎研修 通年	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応型サービス管理者研修等 研修受講人数 2,075 人	
アウトプット指標（達成値）	(1) 認知症対応型サービス事業管理者研修 3 回 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修 1 回 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1 回 (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 0 回 (5) 認知症介護基礎研修 通年 研修受講人数 5,942 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修修了者の知識や技術の向上 （1）事業の有効性 介護サービス事業所等の介護職員等に対して、認知症ケアに必要な基礎的な知識や技術などを目的とした研修を行うことで、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を推進した。 （2）事業の効率性 研修実施団体や認知症介護指導者等と連携して研修を実施することで、効率的な事業実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 5,691 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県及びさいたま市	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。	
	アウトカム指標：医師、歯科医師、薬剤師等医療従事者に対する認知症対応力の向上促進と適切な医療を提供する環境整備	
事業の内容（当初計画）	医師、歯科医師、薬剤師等医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症サポート医養成研修 実施回数 1 回 受講人数 18 人 かかりつけ医認知症対応力向上研修 実施回数 1 回 研修受講人数 200 人 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 実施回数 2 回 研修受講人数 200 人 歯科医師認知症対応力向上研修 実施回数 1 回 研修受講人数 125 人 薬剤師認知症対応力向上研修 実施回数 1 回 研修受講人数 130 人 看護職員認知症対応力向上研修 実施回数 1 回 研修受講人数 125 人	
アウトプット指標（達成値）	認知症サポート医養成研修 実施回数 8 回 受講人数 29 人 かかりつけ医認知症対応力向上研修 実施回数 1 回 研修受講人数 72 人 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 実施回数 2 回 研修受講人数 213 人 歯科医師認知症対応力向上研修 実施回数 2 回 研修受講人数 60 人	

	薬剤師認知症対応力向上研修 実施回数 1 回 研修受講人数 77 人 看護職員認知症対応力向上研修 実施回数 1 回 研修受講人数 78 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師、歯科医師、薬剤師等医療従事者に対する認知症対応力の向上促進と適切な医療を提供する環境整備 ・ 認知症サポート医養成研修修了者累計 285 人→ 314 人 ・ かかりつけ医認知症研修修了者累計 1,614 人→1,686 人 ・ 薬剤師 研修修了者累計 1,283 人→ 1,360 人 ・ 歯科医師 研修修了者累計 632 人→ 692 人
	（１）事業の有効性 本事業により医療従事者の認知症対応力の向上を図ることができた。 （２）事業の効率性 医師会や歯科医師会、薬剤師会などの関係団体と連携して研修を実施することで、受講対象者への研修周知や参加の働きかけを強化することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46】 認知症ケア人材育成事業	【総事業費】 4,188 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。 アウトカム指標：市町村における認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業の推進	
事業の内容（当初計画）	（１）認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 （２）地域支援推進員活動の先進事例の紹介や事例検討を行う会議を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	（１） 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 63 人 認知症地域支援推進員研修受講者数 32 人 （２） 認知症地域支援・ケア向上事例検討会の実施	
アウトプット指標（達成値）	（１） 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 45 人 認知症地域支援推進員研修受講者数 31 人 （２） 認知症地域支援・ケア向上事例検討会の実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修修了者の知識や技術の向上 （１）事業の有効性 本事業により研修受講者の知識や技術が向上し、市町村における認知症初期集中支援事業及び認知症地域支援・ケア向上事業の円滑な推進に資することができた。 （２）事業の効率性 事業実施する市町村職員等が研修に参加することで、市町村事業の効率的な支援を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47】 地域包括ケアシステム構築促進事業（地域ケア会議推進事業）	【総事業費】 4,135 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年には、本県の 75 歳以上人口は平成 22 年と比較して 2 倍に増加するほか、単身や夫婦のみの高齢者世帯の増加、認知症高齢者の増加も見込まれている。 そこで、各地域において、①住まい、②医療、③介護、④介護予防、⑤生活支援の 5 つの要素を一体的に提供していく体制「地域包括ケアシステム」を構築していくことが重要となる。 アウトカム指標：県内全市町村（63）における自立支援型地域ケア会議の開催を目指す。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構成諸要素を全体で調整する場として、地域包括支援センター職員等が実施する自立支援型地域ケア会議の立上げを支援する。 人材育成・資質向上の観点から、地域ケア会議を通じて、上記職員を含む参加者が個別事例の具体的な解決方法等を習得できるとともに、利用者の自立を支援する介護予防ケアマネジメントの手法を学ぶことで、地域包括ケアシステムの構築に資する効果が期待できる。 （1）地域ケア会議専門員の派遣による地域ケア会議立上げ・運営支援 ①地域ケア会議開催に向けた関係者向け説明会、ケア会議へのオブザーバー参加 ・地域ケア会議の立上げ・運営支援に係る助言やファシリテーター、地域包括支援センター職員等向けの研修に対し、自立支援の考え方等の資質向上を目的とした講師派遣を行っている。 ②地域包括支援センター等職員向け研修会（自立支援型ケアマネジメント、アセスメント、プログラムの提供の在り方について） ③地域包括支援センター等職員が参加する、評価（モニタリング）会議や地域ケア推進会議の立上げ・運営支援（地域課題への対応など）	

	④総合事業や生活支援体制整備との連動に関する助言 ・当該事業は、地域包括ケアシステムの本旨である介護予防や生活支援等の一体的な支援を目的として、地域包括支援センターが連動して実施しているため、地域包括支援センター職員に対しても実施している。 ⑤市町村支援に関する情報管理システムの運用 ・当該システムは、県内63市町村の好事例から問合せ事項まで事細かな情報を集約するデータベースである。地域包括支援センター職員等に対し、先進事例を情報提供することによる横展開等を目的としたツールであり、ノウハウや知識の共有を図ることで職員の資質向上に寄与するものである。
アウトプット指標（当初の目標値）	地域ケア会議専門員の派遣による地域ケア会議立上げ・運営支援 19市町村
アウトプット指標（達成値）	地域ケア会議専門員の派遣による地域ケア会議立上げ・運営支援 13市町村
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：63市町村中61市町村で自立支援型地域ケア会議を実施 （１）事業の有効性 アドバイザーを派遣することで、各市町村の自立支援型地域ケア会議の質の向上を図ることができた。 （２）事業の効率性 全体に向けた研修のみでなく、課題を感じている市町村にアドバイザーを派遣することで、課題解決に向けて効果的な支援ができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48】 ケアラー総合支援事業	【総事業費】 18,897 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、ケアラーに対する支援体制を構築する。	
	アウトカム指標：市町村におけるケアラー支援体制の構築	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター職員等のケアラー支援体制を担う人材を対象に、ケアラー支援に係る各種研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ケアラー支援関係機関向け研修受講者数 700 人 介護者サロン設置・運営支援研修受講者数 300 人 家族介護教室支援研修受講者数 100 人	
アウトプット指標（達成値）	ケアラー支援関係機関向け研修受講者数 822 人 介護者サロン設置・運営支援研修受講者数 403 人 家族介護教室支援研修受講者数 149 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域包括支援センター職員等が研修を受講し、学んだ内容を地域で実践することで、市町村におけるケアラー支援体制が構築・強化されている。	
	（１）事業の有効性 ケアラーに関する基本的な知識はもちろんのこと、多機関連携の必要性やピアサポートの重要性など、ケアラー支援に必要な幅広い内容を扱うことで、日頃ケアラーに接する機会の多い地域包括支援センター職員等の認識や理解が深まり、県内のケアラー支援体制の強化につながっている。 （２）事業の効率性 基礎的な知識はあらかじめ動画で学ぼう依頼し、実際の研修ではグループワークを中心にするなど時間の効率的な活用を図っている。また、参加者の利便性も考え、研修をオンライン形式で開催するなど、より多くの対象者に参加してもらえるよう工夫している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49】 市民後見推進事業	【総事業費】 27,130 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進する。	
	アウトカム指標：地域における市民後見人等の支援体制の構築	
事業の内容（当初計画）	市町村における市民後見推進事業を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市町村における市民後見人の養成事業等の支援 補助市町村数：25 市町村	
アウトプット指標（達成値）	市町村における市民後見人の養成事業等の支援 補助市町村数：26 市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市民後見推進事業実施市町数 23 市町 → 26 市町	
	（１）事業の有効性 市町村における市民後見人養成研修の実施や体制の整備・強化の支援をすることで、認知症高齢者等の成年後見制度の利用促進を図ることができた。 （２）事業の効率性 市町と社会福祉協議会が連携し、効率的な事業実施がされた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50】 認定セラピスト育成事業 （地域包括ケアシステム広域支援事業）	【総事業費】 6,280 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が身近な地域において、適切な地域リハビリテーションが受けられる体制の構築を図る。 アウトカム指標：市町村が実施する地域支援事業にリハビリ専門職が参加及び助言することにより、市町村等の地域ケア会議、介護予防事業等が充実し、地域住民への自立支援を促進する。 また、療法士による住民対象のサポーター養成講座などを通して、住民主体の介護予防が促進される。	
事業の内容（当初計画）	市町村の地域支援事業に関与し、リハビリの専門的見地から助言指導を行うリハ職（OT、PT、ST）の資質向上を図る研修を実施する。 また、リハ職の研修履歴や、市町村への派遣実績などを一元的に管理する人材バンクデータシステムを運用する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 研修会の実施回数：全体 7 回 ・ 研修会の受講人数：全体 260 人	
アウトプット指標（達成値）	・ 研修会の実施回数：7 回 ・ 研修会の受講人数：258人（延べOT・PT・ST合計） ・ 療法士の参加・助言により市町村等の地域ケア会議が充実し、地域住民への自立支援が促進された。 ・ 療法士による住民対象のリーダー育成講習などを通して、住民主体の介護予防が促進された。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市町村等へのリハ職派遣実績件数：5,036件 派遣実績のあった市町村数：54 市町村 （１）事業の有効性 研修受講により県内市町村の地域リハビリテーション事業の推進を図るとともに、資質向上を図ることができた。 （２）事業の効率性 多忙であったり、業務の都合で院外出張の制限がされてい	

	る医療機関職員でも、Zoomにて開催することにより、移動時間が削減され参加することができた。また、Zoomのブレイクアウトルーム機能を活用することで、県内OT、PT、STが一堂に会し意見交換の場とすることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51】 外国人介護福祉士候補者日本語習得等支援事業	【総事業費】 16,740 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生や1号特定技能外国人の受入れを円滑に進めるために、受入れ施設の財政負担の援助が必要である。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、経済連携協定(EPA)により受け入れた外国人介護福祉士候補者の日本語研修等に係る費用、医療的ケアに係る研修の受講費用等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生の介護福祉国家資格の取得を支援する介護福祉施設 15 施設	
アウトプット指標（達成値）	留学生の介護福祉国家資格の取得を支援する介護福祉施設 16 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護福祉国家資格の取得を目指す外国人留学生の人数 68 人	
	（１）事業の有効性 本事業により外国人介護福祉士候補者の日本語能力の強化につながり、介護福祉士として資格を取得することで、介護人材の確保を図ることができる。 （２）事業の効率性 受入れ施設の財政負担の軽減を図ることで、積極的に経済連携協定(EPA)により受け入れた外国人介護福祉士候補者の受け入れにつながり、人材の定着を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52 (介護分)】 ハラスメント相談窓口設置事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,603 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職率は高く、介護現場では人材不足の状況が続いている。離職理由の1つに介護現場における利用者や家族からの暴力や悪質なクレームなどのハラスメント行為が挙げられている。	
	アウトカム指標：介護人材の確保・定着 介護職員数 93,494 人 (R元年度) → 117,500 人 (R8年度)	
事業の内容 (当初計画)	ハラスメントに関する介護職員からの悩み等に関する相談窓口を設置し、業務経験年数の長い介護福祉士や心理カウンセラーなどの相談員が相談支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	専門相談窓口の設置：1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	専門相談窓口の設置：1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護施設・事業所において介護人材の確保及び定着の促進。	
	(1) 事業の有効性 本事業により、76件の相談に対し相談支援を実施し、介護職員の安心確保に繋がった。 (2) 事業の効率性 専門の相談員が相談支援を行う専門窓口を設置したことで、効率的に介護職員からの悩みに支援を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53（介護分）】 介護事業所におけるハラスメント対策 推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,826 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護職員の離職率は高く、介護現場では人材不足の状況が続いている。離職理由の1つに介護現場における利用者や家族からの暴力や悪質なクレームなどのハラスメント行為が挙げられている。	
	アウトカム指標：介護人材の確保・定着	
事業の内容（当初計画）	介護施設・事業所がハラスメント対策を講じることにより、介護従事者の安全を確保し、安心して働き続けることができる体制を構築する。 ・事業者への複数訪問費用補助の実施 複数の訪問介護員等が訪問介護・訪問看護を行った際、利用者やその家族等の同意を得られず、介護報酬が算定できない場合に費用補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	複数訪問補助件数：563 件	
アウトプット指標（達成値）	複数訪問補助件数：0 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護施設・事業所において介護人材の確保及び定着の促進。	
	（1）事業の有効性 本事業により、施設や事業所がハラスメント対策を講じることにより、介護職員が安心して働くことができるようになった。 （2）事業の効率性 複数訪問の安全確保対策を講じるための費用の補助により、介護現場の介護施設・事業所において介護人材の確保及び定着の促進が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54 (介護分)】 介護職員就業定着支援事業	【総事業費】 16,300 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新任介護職員の早期離職の防止及び定着を促進する。	
	アウトカム指標：新任介護職員の技術向上、定着の促進	
事業の内容（当初計画）	実務経験 3 年未満の新任介護職員を対象に交流イベント・研修、キャリアカウンセラーによる相談等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会及び交流イベント 12 回実施 参加者計 800 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会及び交流イベント 計 27 回開催 参加者 研修会及び交流イベント 379 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護職員の離職率の低下 →379 人が研修及び交流イベントに参加したことで、横のつながりが構築でき、離職防止につながった。	
	（１）事業の有効性 研修会等の実施により、介護職員同士の横のつながりを深めることができた。 （２）事業の効率性 介護職員同士の横のつながりを深めることで、介護人材の定着が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55 (介護分)】 介護職員バーチャル合同入職式・表彰式の実施 (うち合同入職式分)	【総事業費】 8,867 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月11日～令和5年9月10日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新任介護職員の早期離職の防止及び定着を促進する。	
	アウトカム指標：新任介護職員の定着の促進	
事業の内容 (当初計画)	県内介護事業所に新たに就職した介護職員を対象に、仮想空間での合同入職式・表彰式を開催して新任介護職員を県全体で激励するとともに、新任介護職員向けの交流会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護職員バーチャル合同入職式・表彰式の実施。 式典参加者人数 1,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	介護職員バーチャル合同入職式・表彰式の実施。 式典参加者人数 535 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員等の定着率の向上。	
	(1) 事業の有効性 知事からの激励による意欲向上、新任介護職員同士のつながりの醸成により定着を促進する。 (2) 事業の効率性 介護職員等の勤務意欲を高め、定着率の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56 (介護分)】 介護職員合同入職式・表彰式の実施（うち 永年勤続表彰分）	【総事業費】 355 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	介護職員の定着率の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率の向上を図る	
事業の内容（当初計画）	永年勤続の介護職員等（勤続20年及び10年）を知事名で表彰する。 ＜対象者＞ 介護施設に勤務する全ての職員	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤続10年・20年の介護職員等を表彰	
アウトプット指標（達成値）	勤続10年・20年の介護職員等を表彰 （10年表彰 379人、20年表彰 141人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員等の定着率の向上。	
	（1）事業の有効性 永年勤続した介護職員等を知事が表彰することにより、慰労するとともにモチベーションの向上を図る。 （2）事業の効率性 介護職員等の勤務意欲を高め、定着率の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57 (介護分)】 介護職員合同入職式・表彰式の実施（うち コバトンハートフルメッセージ分）	【総事業費】 753 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	介護職員の社会的評価の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率の向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス利用者又はその家族等から介護職員等に対するメッセージを募集し、模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰する。	
アウトプット指標（達成値）	模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を表彰した。5 事業所及び介護職員 1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の定着率の向上。	
	（１）事業の有効性 模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を表彰することにより、介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率の向上を図ることができる。 （２）事業の効率性 ポスター・チラシを作成し、県内に広く PR することにより、事業の周知が図られ多くのメッセージの応募があった。（応募件数 113 件）	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.58】 介護職員子育て支援事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・助護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標:介護職員の子育てを理由とする離職の防止による県内介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	子育てをしながら働く介護職員のため、事業所内に保育施設を設置した場合に運営に係る経費を補助する（開設から 3 6 カ月まで） <補助額（1 月あたり）> 1 ～ 1 2 月目 250 千円 1 3 ～ 2 4 月目 187 千円 2 5 ～ 3 6 月目 125 千円	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象事業所数：3 事業所	
アウトプット指標（達成値）	対象事業所数：2 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：子育てをしながら働く介護職員の負担軽減	
	（１）事業の有効性 認可外の事業所内保育施設設置を検討している事業者にとって、運営費への一定期間の補助は介護職員が子育てをしながら働き続ける環境整備への大きな誘因となる。 （２）事業の効率性 施設整備に対する補助を受けた事業所内保育施設を本補助事業の対象とすることで、効率的に事業の進行管理を行うことが出来るとともにモデル的な効果が期待される。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59 (介護分)】 外国人介護職員が長く働ける、魅力ある埼玉介護の促進	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設による外国人介護人材の受入が円滑に進むよう支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材又は介護福祉士を目指す留学生を受入れる介護施設等が外国人職員又は留学生の介護福祉士資格取得に係る経費及びコミュニケーションを促進する取組に係る経費を負担した場合、その一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象施設数：技能実習生又は特定技能1号 10 施設 留学生 10 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助実績：留学生、技能実習生又は特定技能1号 46 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人介護人材の増加。 観察できた → 指標：本事業により、46 施設で外国人介護人材が確保された。	
	（1）事業の有効性 介護施設が介護の担い手として外国人を受け入れた場合の費用負担に補助することにより、外国人の介護現場への受入を促進することができる。 （2）事業の効率性 県ホームページにおける事業告知等を実施し、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	【総事業費】 28,728 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月から医師の時間外労働の上限規制が開始される。このため、医師の労働時間短縮に向けた取組を行う医療機関を支援する必要がある。	
	特例水準対象医療機関数（見込数）39 医療機関(R4) → 36 医療機関(R5)	
事業の内容（当初計画）	令和6年4月から開始される医師の時間外労働規制に向けた医療機関の支援策として、地域医療において特別な役割があり、かつ長時間労働等の課題がある医療機関に対し、必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 3 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	補助交付件数 2 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 特例水準対象医療機関数 25 医療機関(R5)	
	（１）事業の有効性 医師の労働時間短縮に資する取組に補助することで、医師の働き方改革に適応した勤務環境改善の体制整備を図ることができる。 （２）事業の効率性 医師の労働時間短縮に資する取組に即した補助を実施することにより、医療機関における医師の労働時間の短縮効果に寄与している。	
その他		

令和 4 年度埼玉県計画に関する 事後評価

**令和 7 年 1 月
埼玉県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和6年8月7日 埼玉県地域保健医療推進協議会において議論
- ・令和6年7月 埼玉県高齢者支援計画推進会議において報告

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・無し・

2. 目標の達成状況

令和4年度埼玉県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■埼玉県全体（目標と計画期間）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・県内のNICUが常に満床等の理由により、本県の周産期医療は他都県に依存した状況にあるため、NICUから在宅への移行を促進する。
- ・増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制を強化する。

【定量的な目標値】

- ・在医総管届出数 766 か所（H28） → 1,075 か所（R5）
- ・在宅歯科医療実施登録機関数 785 か所（H30） → 1,180 か所（R5）
- ・NICU長期入院患者数割合 12.6%（R3.4） → 11.6%（R5.4）

③ 介護施設等の整備に関する目標

第8期埼玉県高齢者支援計画に掲げる施設整備目標（令和4年度）

特別養護老人ホーム 784 人分

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス等の整備

地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 107 床

認知症高齢者グループホーム 19 施設

小規模多機能型居宅介護事業所 9 施設

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7 施設

看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 施設

認知症対応型デイサービスセンター 3 施設

介護予防拠点 1 施設

地域包括支援センター 8 施設

施設内保育施設 1 施設

小規模な介護付きホーム 2 施設

介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 2 施設

- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援

特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 903 床

ケアハウス 30床
介護付きホーム 1,640床
介護療養型施設の介護老人保健施設等への転換 121床
施設の大規模修繕の際にあわせて行うロボット・センサー、ICTの導入支援
2,100床

地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 87床

認知症高齢者グループホーム 396床

小規模多機能型居宅介護事業所 75床

看護小規模多機能型居宅介護事業所 51床

小規模な介護付きホーム 58床

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10施設

介護予防拠点における防災意識啓発 1施設

- ・介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金支援

特別養護老人ホーム 1施設

認知症高齢者グループホーム 2施設

小規模多機能型居宅介護事業所 1施設

看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設

- ・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援

既存の特養等のユニット化改修支援事業 80床

特別養護老人ホームのプライバシー保護改修 52床

介護療養型医療施設の転換支援 60床

介護施設等における看取り環境整備促進事業 7施設

共生型サービス事業所の整備 3施設

- ・介護職員の宿舎施設整備 2施設

- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

多床室の個室化に要する改修 200床

介護施設等への簡易陰圧装置の設置等の支援 80施設

介護施設等へのゾーニング環境等の整備に係る

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医師の県内誘導及び定着を図るとともに、医師の地域偏在や診療科偏在の解消に取り組む。
- ・看護職員の確保を図るため、養成、離職防止、再就業支援等に取り組むとともに、がん医療、訪問看護分野等で高い専門性を持つ看護職員の育成を促進する。

- ・救急医療機関の負担軽減を図るため、電話による小児患者相談体制や小児救急医療体制の整備に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・新人看護職員の離職率の低下 6.1% (H30) → 6.1%未満 (R4)
- ・常勤看護職員の離職率の低下 12.4% (H30) → 12.4%未満 (R4)
- ・認定看護師数の人数 732 人(R3) → 752 人(R4)
- ・第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の低下
82.1% (R1) → 81.0% (R4)
- ・小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が4回以上となる割合
3.4% (H27) → 2.0% (R5)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和7年度に本県で必要となる介護人材の需給状況を踏まえ、介護人材等の確保・定着・イメージアップに向けた取組を実施する。

- ・介護資格のない者、高齢者、生活スタイルに合わせて働きたい者、外国人などの就労支援や離職中の有資格者の復職を支援するなど、引き続き、介護人材の確保促進を図る。
- ・介護人材の職場定着を図るため、介護現場における業務の切分けと役割分担の明確化、介護ロボット・ICTの導入支援など業務の効率化による介護職員の負担軽減などにより働きやすい環境を整備する。
- ・介護の仕事の魅力をPRすることにより、介護の職場への関心を高めるなど介護のイメージアップに取り組み、介護人材の確保・定着・イメージアップを一体的に実施する。
- ・多様な介護ニーズに的確に対応するため、それぞれのニーズに応じたきめ細かな研修などを実施し、介護人材の専門性の向上を図る。

【定量的な目標値】

介護従事者の確保に関する主な目標値は以下のとおり。

- ・優良介護事業所認証事業所数 150 事業所
- ・介護の魅力PR活動 100 回程度
- ・介護職員初任者研修参加者数 50 人
- ・介護未従事者の入門的研修等への新規参加数 500 人

・ 計画期間

令和4年4月1日～令和6年3月31日

□埼玉県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在医総管届出数 766 か所（H28） → 894 か所（R4）

③ 介護施設等の整備に関する目標

第８期埼玉県高齢者支援計画に基づき、介護保険施設等の整備が図られた。

- ・特別養護老人ホーム 807 人分
介護施設等の整備に関する主な達成状況は以下のとおり。
- ・地域密着型サービス等の整備
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 24 床
認知症高齢者グループホーム 4 施設
小規模多機能型居宅介護事業所 4 施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 施設
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費等支援
広域型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 641 床
介護医療院 150 床
- ・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援
特別養護老人ホームのプライバシー保護改修 0 床
- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援
介護施設等へのゾーニング環境等の整備に係る経費等の支援 86 施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の低下
82.1%（R1） → 80.9%（R4）
- ・小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が４回以上となる割合
3.4%（H27） → 3.4%（R4）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護資格のない者、高齢者、生活スタイルに合わせて働きたい者、外国人などの就労支援や離職中の有資格者の復職を支援するなど、介護人材の確保促進が図られた。
- ・介護人材の職場定着を図るため、介護現場における業務の切分けと役割分担の明確化、介護ロボット・ICTの導入支援など業務の効率化による介護職員の負担軽減などにより働きやすい環境の整備が促進された。
- ・介護の仕事の魅力をPRすることにより、介護の職場への関心を高めるなど介護のイメージアップに取り組み、介護人材の確保・定着・イメージアップを一体的に実施した。

- ・多様な介護ニーズに的確に対応するため、それぞれのニーズに応じたきめ細かな研修などを実施し、介護人材の専門性の向上が図られた。

介護従事者の確保に関する主な達成状況は以下のとおり。

- ・優良介護事業所認証事業所数 48事業所
- ・介護の魅力PR活動 95回
- ・介護職員初任者研修参加者数 37人
- ・介護未従事者の入門的研修等への新規参加数 120人

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業	【総事業費】 27,890 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県医師会、郡市医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、令和7年に在宅医療等の必要量が平成25年の約1.8倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれている。	
	在医総管届出数 766 か所 (H28) → 858 か所 (R2) → 1,075 か所 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	・新たに訪問診療を実施したいと考える医師を対象とした、在宅医療に関する基本的知識・技術を身に付けるための研修会を実施する。(県医師会) ・在宅医療を検討する医師向けに、訪問診療に同行する研修会を開催する。また、あわせて緩和ケア病棟の回診同行を実施し、在宅緩和ケアを実施する医師を養成する。(県医師会) ・ACPの普及啓発、及びACPを実践できる人材を育成するための研修会を実施する。(30 郡市医師会) ・在宅医療連携拠点の機能強化、コーディネーターの資質向上を図るための研修会を実施する。(県)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療を実施する医師を養成するための研修 6 回 訪問診療等に同行する研修 30 回 郡市医師会によるACP普及啓発、研修会の開催 30 郡市医師会 在宅医療連携拠点コーディネーター研修会の開催 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療を実施する医師を養成するための研修 5 回 訪問診療等に同行する研修 17 回 郡市医師会によるACP普及啓発、研修会の開催 26 郡市医師会 在宅医療連携拠点コーディネーター研修会の開催 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 在医総管届出数 884 か所(R3)→894 か所 (R4)	
	(1) 事業の有効性 在宅医療に関する基本的知識・技術を身に付けるための研修会の実施や在宅医療連携拠点の機能強化のための研修会の開催など、在宅医療を行う医師の養成及び在宅医療提供体制の充実につなげた。 一方、アウトカム指標の在医総管届出数は下回っている。在宅医療を行わない理由として、現場・実務への不安感があげられている	

	ことから、これまでの取組に加えて、実際に現場を体験する研修を実施するなど取組を強化し、アウトカム指標の達成に努めた。 （２）事業の効率性 在宅医療連携拠点コーディネーター研修などを通して、各拠点の横連携が広がることで、退院支援の具体的な事例、地域包括支援センター等との連携状況などを共有し、全体のレベルアップにつながった。 【指標未達成の理由】 「訪問診療を担う医師の不足」や「24 時間対応などの負担が大きい事」が在宅医療参入の障壁になっていると考えられるため、引続き、目標達成に向けて参入障壁を取り除く取組を実施していく。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 7（介護分）】 埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業 新型コロナウイルス感染症対策事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,011,619 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費等の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①②地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している、以下の地域密着型サービス施設等の整備に対し支援を行う。（28施設） ③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費等の支援を行う（103施設分）。	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度 ①②15施設 ③57施設 令和5年度 ①②11施設 ③86施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進 （1）事業の有効性 県内の介護サービス提供体制の整備が促進された。 （2）事業の効率性 施設や市町村担当者に対し事業を周知し、円滑な促進が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 69,353 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を要する小児の患者の受入が困難となる恐れがある。	
	第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 82.1%(R1) → 77.5%(R6)	
事業の内容（当初計画）	子供の急な病気やけがについて、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスする小児救急電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間電話相談件数 100,000 件	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数 114,962 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合 80.6% (R5)	
	（1）事業の有効性 相談対応のうち約67%が安静して様子を見るなど、家庭での対応で事なきを得ており、子供の休日や夜間における急な病気やケガに対する保護者の不安を解消するとともに軽症の小児患者の受診を抑え、救急医療機関の負担軽減を図ることができたと考える。 （2）事業の効率性 事業を委託により実施することより、小児科看護の経験を持つ相談員の確保及び相談の実施等において、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56 (介護分)】 介護ロボット普及促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 42,600 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットの導入を支援することで、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備を図る。	
	アウトカム指標：身体的負担が大きい(腰痛や体力に不安がある)と感じている介護従事者の減少	
事業の内容 (当初計画)	現場で働く介護職員の負担軽減のため、介護業務の負担軽減や効率化に取り組む事業所に対して介護ロボットの購入・レンタル費用を補助する。 <機器の対象範囲：目的要件> ①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援 <補助額> (1 機器あたり) 100万円 (移乗機器及び入浴機器) 30万円 (上記以外の機器)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助台数：100 機器	
アウトプット指標 (達成値)	令和4年度 補助台数：209 機器 令和5年度 補助台数：43 機器	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：身体的負担が大きい(腰痛や体力に不安がある)と感じている介護従事者の業務負担の軽減が図られた。	
	(1) 事業の有効性 介護ロボットの導入により介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化が図られ、継続就労するための環境整備が進んだ。 (2) 事業の効率性 介護ロボットの活用により、身体的な負担軽減のほか、精神的な負担の軽減や業務の効率化等に効果があり、介護従事者の負担が軽減される。	
その他		

令和 3 年度埼玉県計画に関する 事後評価

**令和 7 年 1 月
埼玉県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

・令和6年8月7日 埼玉県地域保健医療推進協議会において議論

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・無し・

2. 目標の達成状況

令和3年度埼玉県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

■埼玉県全体（目標と計画期間）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・救急医療機関の負担軽減を図るため、電話による小児患者相談体制や小児救急医療体制の整備に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の低下
83.7% (H30) → 83.0% (R2)
- ・ 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が4回以上となる割合
3.4% (H27) → 2.0% (R3)

・ 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

□埼玉県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の低下
83.7% (H30) → 83.0% (R3)
- ・ 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が4回以上となる割合
3.4% (H27) → 2.7% (R3)

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 211,085 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症者の割合が高く、真に救急を必要とする小児の患者の受入れが困難となる恐れがある	
	第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 H30年度：83.7% → R5年度：83%	
事業の内容（当初計画）	子供の急な病気やけがについて、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスする小児救急電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 90,000 件	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数 114,962 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合 80.9%（R4）	
	（1）事業の有効性 相談対応のうち約67%が安静して様子を見るなど、家庭での対応で事なきを得ており、子供の休日や夜間における急な病気やケガに対する保護者の不安を解消するとともに軽症の小児患者の受診を抑え、救急医療機関の負担軽減を図ることができたと考える。 （2）事業の効率性 事業を委託により実施することより、小児科看護の経験を持つ相談員の確保及び相談の実施等において、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

令和 2 年度埼玉県計画に関する 事後評価

**令和 7 年 1 月
埼玉県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和6年8月7日 埼玉県地域保健医療計画推進協議会において議論

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・無し

2. 目標の達成状況

令和2年度埼玉県計画に規定した目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■埼玉県全体（目標と計画期間）

埼玉県においては、医療機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築など医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医師の県内誘導及び定着を図るとともに、医師の地域偏在や診療科偏在の解消に取り組む。
- ・看護職員の確保を図るため、養成、離職防止、再就業支援等に取り組むとともに、がん医療、訪問看護分野等で高い専門性を持つ看護職員の育成を促進する。

【定量的な目標値】

- ・新人看護職員の離職率の低下 6.1% (H30) → 6.1%未満 (R2)
- ・常勤看護職員の離職率の低下 12.4% (H30) → 12.4% (R5)
- ・認定看護師数の人数 700人 (R1) → 713人 (R2)

⑥ 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

□埼玉県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・産科・小児科医手当支給件数・施設数
17,600件・50施設 (H30) → 16,222件・50施設 (R2)
- ・新人看護職員の離職率の低下 6.1% (H30) → 6.1%未満 (R2)
- ・常勤看護職員の離職率の低下 12.4% (H30) → 12.0% (R2)
- ・認定看護師数の人数 700人 (R1) → 742人 (R2)
- ・第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の低下
83.7% (H30) → 83.0% (R2)
- ・小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が4回以上となる割合
2.0% (H31) → 2.3% (R2)

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 739,211 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる医療需要に対応するため、看護職員確保が重要な課題となっている。	
	看護職員数 68,722 人（H30）→77,637 人（R7 年末）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。また、専任教員の教授方法の研修や教育実践能力の向上を図るための専任教員養成講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象養成所の課程数（50 課程） 実習指導者講習会等の受講者数（140 人） 専任教員養成講習会の受講者数（30 人）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への助成（43 課程） 実習指導者講習会の受講者数（114 人） 専任教員養成講習会の受講者数（21 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数 68,722 人（H30）→69,532 人（R4）	
	（1）事業の有効性 看護師等養成所に勤務する看護教員、病院に勤務する実習指導者の資質向上により、基礎看護教育の養成力の強化、充実が図られた。また、学校運営の安定により、看護基礎教育が充実し、臨床現場で即戦力となる看護職を育成した。 （2）事業の効率性 埼玉県全体での実施により、現場に対応でき、優れた能力を発揮できる看護師等の確保を効率的にできたと考える。また、国家試験合格率および県内就業率を補助額に反映させることにより、県内に従事する看護職の増加を効率的に増加させた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進	【総事業費】 318,044 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材確保のため、勤務環境を整備し、特に子供をもつ医師、看護職員等の離職防止や復職につなげる必要がある。	
	常勤看護職員の離職率 12.4%（H30）→12.4%未満（R5）	
事業の内容（当初計画）	子供を持つ医師、看護職員等の離職防止と復職を支援するため、保育施設を整備している病院等に対し、運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所運営費補助の対象施設数 135 施設	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所運営費補助の対象施設数（116 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 常勤看護職員の離職率 13.0%（R4）（※R5年度は集計中） 保育施設利用状況 3,433 人/月（令和5年4月時点）	
	（1）事業の有効性 出産・育児や結婚などライフサイクルの変化による離職理由は依然多く、コロナの影響による事業変更を余儀なくされた保育所もある。しかし今後も事業の着実な実施により看護職員の離職防止・定着促進に取り組んでいく必要があると考えられる。 （2）事業の効率性 実際の運営に即した補助金の配分を行っており、院内保育所運営の一助となっている。これにより子供をもつ看護職員等が離職せずに平日をはじめ夜間、休日も継続的に勤務でき、離職の防止に寄与している事業となっている。	
その他		

令和元年度埼玉県計画に関する 事後評価

**令和 7 年 1 月
埼玉県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和6年8月7日 埼玉県地域保健医療計画推進協議会において議論

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・無し

2. 目標の達成状況

令和1年度埼玉県計画に規定した目標を再掲し、令和1年度終了時における目標の達成状況について記載。

■埼玉県全体（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

埼玉県においては、医療機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築など医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・救急医療機関の負担軽減を図るため、電話による小児患者相談体制や小児救急医療体制の整備に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の低下
89.3% (H28) → 減少 (R3)
- ・小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が4回以上となる割合
3.4% (H27) → 2.0% (R5)

埼玉県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の低下
89.3% (H28) → 82.1% (R1)
- ・小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数が4回以上となる割合
3.4% (H27) → 2.0% (R5)

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 157,213 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を要する小児の患者の受入が困難となる恐れがある。	
	アウトカム指標： 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 89.3%(H28年度) → 減少(R4年度)	
事業の内容（当初計画）	子供の急な病気やけがについて、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスする小児救急電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間電話相談件数 100,000 件	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数 114,962 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合 80.6% (R5)	
	（1）事業の有効性 相談対応のうち約67%が安静して様子を見るなど、家庭での対応で事なきを得ており、子供の休日や夜間における急な病気やケガに対する保護者の不安を解消するとともに軽症の小児患者の受診を抑え、救急医療機関の負担軽減を図ることができたと考える。 （2）事業の効率性 事業を委託により実施することより、小児科看護の経験を持つ相談員の確保及び相談の実施等において、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

平成 29 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
埼玉県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

・令和6年8月7日 埼玉県地域保健医療計画推進協議会において議論

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・無し

2. 目標の達成状況

平成29年度埼玉県計画に規定した目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

■埼玉県全体（目標）

1. 目標

埼玉県においては、高齢化の進展が予想され、特に医療や介護などの支援が必要となる後期高齢者の急速な増加に対応するため、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 埼玉県における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ大幅に不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。
- ・ 大学病院等から医師派遣を行うことにより派遣先医療機関の病床転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 回復期病床への転換数 300 床

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日

□埼玉県全体（達成状況）

1 目標の達成状況

- ・ 産科、小児科医手当の支給件数 16,475件
- ・ 新人看護職員研修参加者 2,510人
- ・ 認定看護師の派遣 122回
- ・ 看護師養成所実習指導者講習会の受講者数 133人
- ・ ナースセンターを経由した再就業者数 643人
- ・ 夜間や休日にも小児二次救急患者に対応できる体制（14医療圏中10医療圏）
- ・ 小児救急電話相談件数 70,759件
- ・ 地域密着型サービス施設等の整備
 - 地域密着型特別養護老人ホーム 170 床（6 施設）
 - 認知症高齢者グループホーム 9 施設
 - 小規模多機能型居宅介護事業所 4 施設
 - 看護小規模多機能型居宅介護事業所 5 施設

認知症対応型デイサービスセンター

5 施設

介護予防拠点

2 施設

施設内保育施設

5 施設

2 見解

- ・ 看護職員の確保、小児救急医療体制の充実などが一定程度進んでおり、翌年度以降も引き続き、目標に向け、計画を進めていくこととする。

3 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備事業	【総事業費】 1,697,405 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 10 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想実現のために、大幅に不足すると推計されている回復期病床の整備を促進することが必要。	
	回復期病床の整備 4,000 床 (H28)→16,717 床 (R7)	
事業の内容	(1) 回復期病床の整備に必要な新築・増改築及び改修に要する経費、及び医療機器等の備品購入費を支援を行う。 (2) 回復期病床への転換を検討する医療機関に対して、回復期病床運営のための研修会開催などの支援する。⇒ (3) 急性期から回復期まで切れ目のない医療提供体制を促進するため、高次医療機関と後方支援病院等による転院体制構築などによる連携を図る。 (4) 地域での機能分化・連携の協議を促すため、地域医療構想アドバイザーの派遣や病床機能報告制度の定量基準分析結果の提示などを行う。	
アウトプット指標	回復期病床への転換病床数 84 床	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床への転換病床数 751 床 ※複数年度の基金活用実績あり	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 4,600 床 (H29.4)→16,717 床 (R8.4)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、回復期病床への転換が促進され、必要とされる医療機能の充実が図られた。 (2) 事業の効率性 医療資源が限られるなか、転換を促進することより、効率的に医療機能を充実させる。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2（医療分）】 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進事業	【総事業費】 256,021 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 1 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を図り、病床の機能・分化を推進するためには、在宅歯科医療にかかる医療提供体制の強化が必要である。	
	口腔アセスメントを実施する病院数の増加 55 病院 (H29)→90 病院 (R7)	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対し、全身と口腔機能の向上を図るため、病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、患者の口腔管理を行う。また、病院内の地域医療連携室等に歯科衛生士を派遣し、退院時の歯科診療所の紹介等を行うための運営費に対する支援を行う。これにより、医療機関の機能分化・連携を推進し、医療提携体制の効率化及び質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔アセスメントを実施する人数 3,500 人	
アウトプット指標（達成値）	口腔アセスメント実施人数の増加 105 病院 5,636 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 口腔アセスメントを実施する病院数 105 病院 5,636 人	
	（1）事業の有効性 地域医療や介護等における歯・口腔の健康管理の重要性が広く知られるようになり、特に病院等施設から日常的口腔ケアに関する相談や専門的口腔ケアの要望等が増加している。しかし、歯科標榜のない病院、施設等においては歯科専門職の配置がないことから、その対応には限界がある。 このため、当該病院等施設に歯科医療関係者が介入し専門的口腔ケアの実施や相談指導等を行うことで、入院患者・周術期患者等へより効果的な口腔管理がなされ、また多職種への口腔管理への理解が進んだ。 また、入院（入所）時から退院（退所）後も相互の情報共有が図られるなど、継続した協力・連携が認められた。 コロナ禍で病院等施設における事業の中断や規模縮小の影響により実施数が減少していたが、専門的口腔管理は感染症重症化予防等の効果があることなど病院等へ説明・理解を求めた結果、実施人数はコロナ以前の水準に回復した。	

	(2) 事業の効率性 地域医療や介護等に関わる多職種の専門的口腔管理や治療への理解が深まり、各者からの相談・要望が増えてきていることから、相互協力をより一層進めていくための研修会や会議等を開催した。 また、積極的に当該病院等施設に歯科医療関係者が介入し専門的口腔ケアの実施や相談指導等を行うことで、地域における口腔管理や治療への理解がさらに深まり、多職種と歯科医療関係者との連携・協力体制構築がさらに進んだ。 さらに、コロナ禍においても専門的口腔管理にこれまで以上に積極的に取り組むなど、感染症拡大の影響下にあっても、一部病院等と連携の強化につながった病院等もあったことから、これらの情報を地域間・多職種間で共有するなど普及啓発に努めた結果、実施病院数の増加につながった。 これにより、必要な歯科保健医療を必要な場所で受けることができる体制が強化され、医療等提供体制の効率化が図られる。
その他	

平成 28 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
埼玉県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

・令和6年8月7日 埼玉県地域保健医療計画推進協議会において議論

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・無し

2. 目標の達成状況

平成28年度埼玉県計画に規定した目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■埼玉県全体（目標）

1. 目標

埼玉県においては、高齢化の進展が予想され、特に医療や介護などの支援が必要となる後期高齢者の急速な増加に対応するため、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 埼玉県における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ大幅に不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。
- ・ 大学病院等から医師派遣を行うことにより派遣先医療機関の病床転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 回復期病床への転換数 300 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 小児患者の在宅医療を担う人材の育成を行うなど、医療依存度の高い小児の在宅医療体制を整備し、NICUなどの患者の早期退院を促す。

【定量的な目標値】

- ・ 小児在宅医療に係る研修会参加者 150 人

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
- ・ 特別養護老人ホーム等の開設準備に必要な経費を助成することにより、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。
- ・ 用地確保のための定期借地権設定に際して支払われた一時金について助成することにより、施設等用地の確保を容易にし、特別養護老人ホームの整備促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備については、第6期介護保険事業計画、第7期介護保険事業計画及び第8期介護保険事業計画等との整合性に照らし、以下のとおり

整備目標を定める。

地域密着型特別養護老人ホーム	170 床(6 施設)
認知症高齢者グループホーム	9 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設
認知症対応型デイサービスセンター	5 施設
介護予防拠点	2 施設
施設内保育施設	5 施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 埼玉県における人口10万人対医師数は、全国平均を大きく下回っていることから、地域医療の水準を向上させるため、医師の県内誘導及び定着を図り、診療科別医師の偏在や医師の地域偏在を改善させていく。
- ・ 救急・周産期・がん医療などの分野における専門的な看護師が不足していることから、専門的な能力を持つ看護師を育成し、また、退職した後復職していない看護師が多くいるため、潜在看護師の復職も支援していく。
- ・ 県民の急な病気や怪我についての電話相談を行い、不安を解消するとともに、患者の集中で疲弊している救急医療機関の勤務環境改善等を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 産科、小児科医手当の支給件数 18,826 件
- ・ 新人看護職員研修参加者 2,600 人
- ・ 認定看護師の派遣 110 回
- ・ 看護師養成所実習指導者講習会の受講者数 140 人
- ・ ナースセンターを経由した再就業者数 650 人
- ・ 夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制を整備（全14医療圏）
- ・ 小児救急電話相談件数 95,000 件

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日

□埼玉県全体（達成状況）

1 目標の達成状況

- ・ 小児在宅医療に係る研修会参加者 191人
- ・ 産科、小児科医手当の支給件数 16,475件
- ・ 新人看護職員研修参加者 2,510人
- ・ 認定看護師の派遣 122回

- ・ 看護師養成所実習指導者講習会の受講者数 133人
- ・ ナースセンターを経由した再就業者数 643人
- ・ 夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制（14医療圏中10医療圏）
- ・ 小児救急電話相談件数 70,759件

・ 地域密着型サービス施設等の整備

地域密着型特別養護老人ホーム	170 床（6 施設）
認知症高齢者グループホーム	9 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 施設
認知症対応型デイサービスセンター	5 施設
介護予防拠点	2 施設
施設内保育施設	5 施設

2 見解

- ・ 看護職員の確保、小児救急医療体制の充実などが一定程度進んでおり、翌年度以降も引き続き、目標に向け、計画を進めていくこととする。

3 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進事業	【総事業費】 678,571 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 1 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を図り、病床の機能・分化を推進するためには、在宅歯科医療にかかる医療提供体制の強化が必要である。	
	口腔アセスメントを実施する病院数の増加 41 病院 (H27)→90 病院 (R7)	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対し、全身と口腔機能の向上を図るため、病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、患者の口腔管理を行う。また、病院内の地域医療連携室等に歯科衛生士を派遣し、退院時の歯科診療所の紹介等を行うための運営費に対する支援を行う。これにより、医療機関の機能分化・連携を推進し、医療提携体制の効率化及び質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔アセスメントを実施する人数	
アウトプット指標（達成値）	口腔アセスメント実施人数の増加 105 病院 5,636 人 (R5)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 口腔アセスメントを実施する病院数 105 病院 5,636 人 (R5)	
	（1）事業の有効性 地域医療や介護等における歯・口腔の健康管理の重要性が広く知られるようになり、特に病院等施設から日常的口腔ケアに関する相談や専門的口腔ケアの要望等が増加している。しかし、歯科標榜のない病院、施設等においては歯科専門職の配置がないことから、その対応には限界がある。 このため、当該病院等施設に歯科医療関係者が介入し専門的口腔ケアの実施や相談指導等を行うことで、入院患者・周術期患者等へより効果的な口腔管理がなされ、また多職種への口腔管理への理解が進んだ。 また、入院（入所）時から退院（退所）後も相互の情報共有が図られるなど、継続した協力・連携が認められた。 コロナ禍で病院等施設における事業の中断や規模縮小の影響により実	

	施数が減少していたが、専門的口腔管理は感染症重症化予防等の効果があることなど病院等へ説明・理解を求めた結果、実施人数はコロナ以前の水準に回復した。 （２）事業の効率性 地域医療や介護等に関わる多職種の専門的口腔管理や治療への理解が深まり、各者からの相談・要望が増えてきていることから、相互協力をより一層進めていくための研修会や会議等を開催した。 また、積極的に当該病院等施設に歯科医療関係者が介入し専門的口腔ケアの実施や相談指導等を行うことで、地域における口腔管理や治療への理解がさらに深まり、多職種と歯科医療関係者との連携・協力体制構築がさらに進んだ。 さらに、コロナ禍においても専門的口腔管理にこれまで以上に積極的に取組むなど、感染症拡大の影響下にあっても、一部病院等と連携の強化につながった病院等もあったことから、これらの情報を地域間・多職種間で共有するなど普及啓発に努めた結果、実施病院数の増加につながった。 これにより、必要な歯科保健医療を必要な場所で受けることができる体制が強化され、医療等提供体制の効率化が図られる。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備事業	【総事業費】 1,652,890 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 1 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想実現のために、大幅に不足すると推計されている回復期病床の整備を促進することが必要。	
	回復期病床の整備 4,000 床(H28)→16,717 床(R7)	
事業の内容	(1) 回復期病床の整備に必要な新築・増改築及び改修に要する経費、及び医療機器等の備品購入費を支援を行う。 (2) 回復期病床への転換を検討する医療機関に対して、回復期病床運営のための研修会開催などの支援する。 (3) 急性期から回復期まで切れ目のない医療提供体制を促進するため、高次医療機関と後方支援病院等による転院体制構築などによる連携を図る。 (4) 地域での機能分化・連携の協議を促すため、地域医療構想アドバイザーの派遣や病床機能報告制度の定量基準分析結果の提示などを行う。	
アウトプット指標	回復期病床への転換病床数 84 床	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床への転換病床数 751 床 ※複数年度の基金活用実績あり	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 4,600 床（H29.4）→16,717 床（R8.4）	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、回復期病床への転換が促進され、必要とされる医療機能の充実が図られた。 (2) 事業の効率性 医療資源が限られるなか、転換を促進することにより、効率的に医療機能を充実させる。	
その他		